

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月26日

【事業年度】 第58期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

【会社名】 いであ株式会社

【英訳名】 IDEA Consultants, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 畑 彰 久

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区駒沢三丁目15番1号

【電話番号】 03 (4544) 7600 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 小 森 健太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区駒沢三丁目15番1号

【電話番号】 03 (4544) 7600 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 小 森 健太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	20,623,690	23,035,185	22,698,846	24,310,486	24,616,233
経常利益 (千円)	2,107,117	3,278,316	2,991,074	3,423,344	3,366,363
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	2,083,317	2,149,288	1,989,553	2,376,014	2,381,070
包括利益 (千円)	2,273,386	2,355,351	2,184,788	2,651,428	2,700,380
純資産額 (千円)	20,401,908	24,675,357	26,538,803	28,726,109	30,711,979
総資産額 (千円)	27,524,744	33,955,756	34,504,281	37,452,847	37,838,571
1株当たり純資産額 (円)	2,857.54	3,456.16	3,717.21	4,023.64	4,301.93
1株当たり当期純利益 (円)	291.81	301.05	278.68	332.81	333.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	74.1	72.7	76.9	76.7	81.2
自己資本利益率 (%)	10.8	9.5	7.8	8.6	8.0
株価収益率 (倍)	6.4	5.7	6.3	7.2	11.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,642,363	4,219,957	160,001	4,005,658	1,196,402
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,510,799	2,310,277	1,664,683	1,160,667	1,125,457
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,257,970	535,452	169,481	1,367,914	910,627
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,281,301	3,945,246	2,293,638	3,773,561	2,925,989
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	1,029 (305)	1,069 (302)	1,083 (314)	1,098 (313)	1,105 (307)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第55期の期首から適用しており、第55期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	19,968,274	22,065,215	21,701,796	23,254,813	23,583,692
経常利益 (千円)	2,161,183	3,068,581	2,887,470	3,363,586	3,312,858
当期純利益 (千円)	2,145,734	2,021,385	1,925,117	2,316,118	2,367,218
資本金 (千円)	3,173,236	3,173,236	3,173,236	3,173,236	3,173,236
発行済株式総数 (株)	7,499,025	7,499,025	7,499,025	7,499,025	7,499,025
純資産額 (千円)	20,009,488	23,894,144	25,707,150	27,782,819	29,656,852
総資産額 (千円)	26,974,394	33,144,644	33,641,431	36,343,331	36,571,849
1株当たり純資産額 (円)	2,802.71	3,346.87	3,600.85	3,891.61	4,154.23
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	35.00 (0.00)	45.00 (0.00)	65.00 (0.00)	100.00 (0.00)	118.00 (0.00)
1株当たり当期純利益 (円)	300.55	283.14	269.65	324.42	331.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	74.2	72.1	76.4	76.4	81.1
自己資本利益率 (%)	11.3	9.2	7.8	8.7	8.2
株価収益率 (倍)	6.2	6.0	6.5	7.4	12.0
配当性向 (%)	11.6	15.9	24.1	30.8	35.6
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	934 (285)	949 (279)	964 (288)	985 (291)	1,001 (286)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	109.26 (112.74)	102.17 (109.98)	108.06 (141.05)	150.74 (169.91)	247.89 (213.16)
最高株価 (円)	2,154	1,884	1,783	2,627	4,185
最低株価 (円)	1,613	1,471	1,521	1,739	2,221

- (注) 1 第56期の1株当たり配当額65円00銭には、創立70周年の記念配当5円00銭を含んでおります。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第55期の期首から適用しており、第55期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 第58期の1株当たり配当額118.00円のうち、期末配当額118.00円については、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

## 2 【沿革】

- 1968年 9月 株式会社トウジョウ・ウェザー・サービス・センターを東京都千代田区二番町に設立し、同時に気象予報業務を登録
- 1969年12月 商号を新日本気象海洋株式会社に変更し、本格的に環境調査業務を開始
- 1970年 5月 東京都千代田区飯田橋に本社を移転
- 1971年 1月 水質分析業務を開始
- 1971年12月 大阪府堺市（現 堺市堺区）に大阪支店を開設
- 1972年 4月 測量業者の登録
- 1972年12月 東京都目黒区に第一技術研究所を竣工
- 1975年 3月 東京都渋谷区に本社を移転し、環境アセスメント業務、環境生物業務、数値解析業務を開始
- 1976年 5月 計量証明事業の登録
- 1977年 8月 建設コンサルタント業者の登録
- 1979年 4月 東京都世田谷区玉川に本社を竣工
- 1980年 1月 子会社新日本環境調査株式会社（現 連結子会社）を設立し、環境調査業務を開始
- 1985年 3月 大阪市西区に大阪支店を竣工
- 1985年 4月 不動産の賃貸業務を開始
- 1985年11月 日本証券業協会東京地区協会に店頭登録
- 1989年 3月 本社隣接地に新館を新築竣工
- 1992年 5月 静岡県志太郡大井川町（現 静岡県焼津市）に環境創造研究所を竣工
- 1993年 9月 子会社環境生物株式会社を設立し、環境生物業務を開始
- ” 子会社沖縄環境調査株式会社（現 連結子会社）を設立し、環境調査業務を開始
- 1995年 3月 横浜市都筑区に環境情報研究所（現 国土環境研究所）を竣工
- 1996年12月 名古屋市港区に名古屋支店を竣工
- 1998年 8月 子会社イーアイエス・ジャパン株式会社を設立し、環境計測機器の製造・販売事業を開始
- 2000年 6月 東京都世田谷区駒沢に本社新社屋を竣工
- 2001年 1月 商号を国土環境株式会社に変更
- 2003年 8月 新日本環境調査株式会社（存続会社）と環境生物株式会社が合併
- 2004年 6月 株式会社ベーシックエンジニアリングを子会社化し、情報システムに係るコンサルタント及びシステム構築事業を開始（2013年10月 清算終了）
- 2004年10月 福岡市東区に九州支店を竣工
- 2006年 6月 日本建設コンサルタント株式会社を合併、これにより建設コンサルタント事業に進出
- ” 商号をいであ株式会社に変更
- 2007年 4月 子会社東和環境科学株式会社（現 連結子会社）を設立し、西日本を中心とした環境コンサルタント業務を充実、バイオテクノロジー開発を開始
- 2008年 3月 株式会社ベーシックエンジニアリングの情報システム開発事業及び地球観測事業について、事業の全部を譲受ける
- 2008年 4月 大阪市住之江区に大阪支社新社屋を竣工

2008年12月	中持依迪亜（北京）環境研究所有限公司（現 持分法適用会社中持衣迪亜（北京）環境検測分析株式会社）の設立に資本参加（現 持株比率28.9%「間接所有」）、中国での環境分析業務を展開
2010年4月	株式会社ジャスダック証券取引所と株式会社大阪証券取引所の合併に伴い、株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場に上場
2010年10月	株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、株式会社大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2012年11月	子会社以天安（北京）科技有限公司（現 連結子会社）を設立（現 持株比率99.4%）、中国での環境分析業務を強化
2013年7月	株式会社大阪証券取引所の現物市場が株式会社東京証券取引所に統合されたことに伴い、株式会社東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2014年12月	株式会社東京証券取引所市場第二部に市場変更
2016年1月	株式会社Ideas（現 連結子会社）を子会社化し、海外事業分野を強化
2017年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄の指定を受ける
2019年12月	株式会社クリアテック（現 連結子会社）を子会社化し、土木建築に関する建設コンサルタント業務を強化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（いであ株式会社）、連結子会社6社、非連結子会社1社及び関連会社3社（うち持分法適用関連会社1社）により構成され、環境コンサルタント事業、建設コンサルタント事業、情報システム事業、海外事業、不動産事業を主な業務内容としております。なお、次の5事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1） 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### （環境コンサルタント事業）

同事業は、当社並びに連結子会社4社、非連結子会社1社及び関連会社3社が営んでいる事業であり、環境アセスメント及び環境計画部門、環境生物部門、数値解析部門、調査部門、環境化学部門、気象・沿岸部門の6部門より構成されております。

同事業においては、港湾・空港・河川・ダム・道路・風力発電等の建設に係る環境アセスメント業務、生物多様性や希少生物の保護・保全を含めた自然再生業務、AUVを用いた海洋環境調査、AUVの研究開発や設計製作・運用支援業務、微量有害化学物質による環境汚染・土壌汚染の調査・分析・解析のほか、化学物質や医薬品の環境リスク評価業務、降雨予測業務、港湾等の津波や高潮高波対策施設の設計・耐震照査業務、農業農村整備事業に係る環境調査計画・設計業務、スマートフォン向けの気象情報配信や健康天気予報（パイオウエザー）等の気象に関連した予報業務を実施いたしました。

同事業を主な事業とする連結子会社は、新日本環境調査株式会社、沖縄環境調査株式会社、東和環境科学株式会社及び以天安（北京）科技有限公司の4社であります。前2社は主に環境調査・分析業務を行っており、東和環境科学株式会社は、これに加えて廃棄物・土壌汚染対策業務を行っております。以天安（北京）科技有限公司は、海外事業における中国での窓口業務を行っております。

非連結子会社であるイーアイエス・ジャパン株式会社は、環境計測機器の製造・販売及び保守を行っております。

関連会社である次世代海洋調査株式会社は、海洋資源調査技術の実用化に関する研究・開発・調査・関連業務を行っており、中持依迪亜（北京）環境検測分析株式有限公司は、中国現地企業との合併会社として中国での環境の化学分析業務を、UAE-IDEA Advance Analytical Company Limited は、タイ現地企業との合併会社としてタイでの環境の化学分析業務をそれぞれ行っております。

#### （建設コンサルタント事業）

同事業は、当社及び連結子会社1社が営んでいる事業であり、河川部門、水工部門、道路部門、橋梁部門の4部門より構成されております。

同事業においては、河川、砂防、海岸等に係る計画等の業務、堤防や排水機場等の河川構造物や砂防施設に係る設計・維持管理関連等の業務、道路及び橋梁に係る計画・設計・維持管理関連・施工管理等の業務を実施いたしました。

連結子会社である株式会社クリアテックは、構造物・地盤解析、土木設計業務を行っております。

#### （情報システム事業）

同事業は、当社が営んでいる事業であります。

同事業においては、渇水対策のためのAIによるダム低水管理支援システムの構築業務、カメラ画像解析による高度流量観測システムや土石流検知システム等のクラウドシステムの構築業務を実施いたしました。

また、カメラ画像による河川水位・流量計測システム及び土石流検知システムのAI活用による高速化やこれらシステムのクラウドサービスへの展開、さらにデジタルツインやAIを活用した各種防災関連システムの開発に加え、地球観測衛星の運用支援業務、通信会社のスマートフォンサービスの技術検証支援業務を実施いたしました。

(海外事業)

同事業は、当社及び連結子会社1社が営んでいる事業であります。

同事業においては、開発途上国における海洋ごみ等の廃棄物管理、水銀管理、湖沼の水質保全、海洋・沿岸環境の保全、気候変動対策としての海洋温度差発電・深層水利活用、開発事業に伴う環境社会配慮、水資源管理・洪水対策、港湾関連インフラの整備、防災能力の強化等に関する業務を実施いたしました。

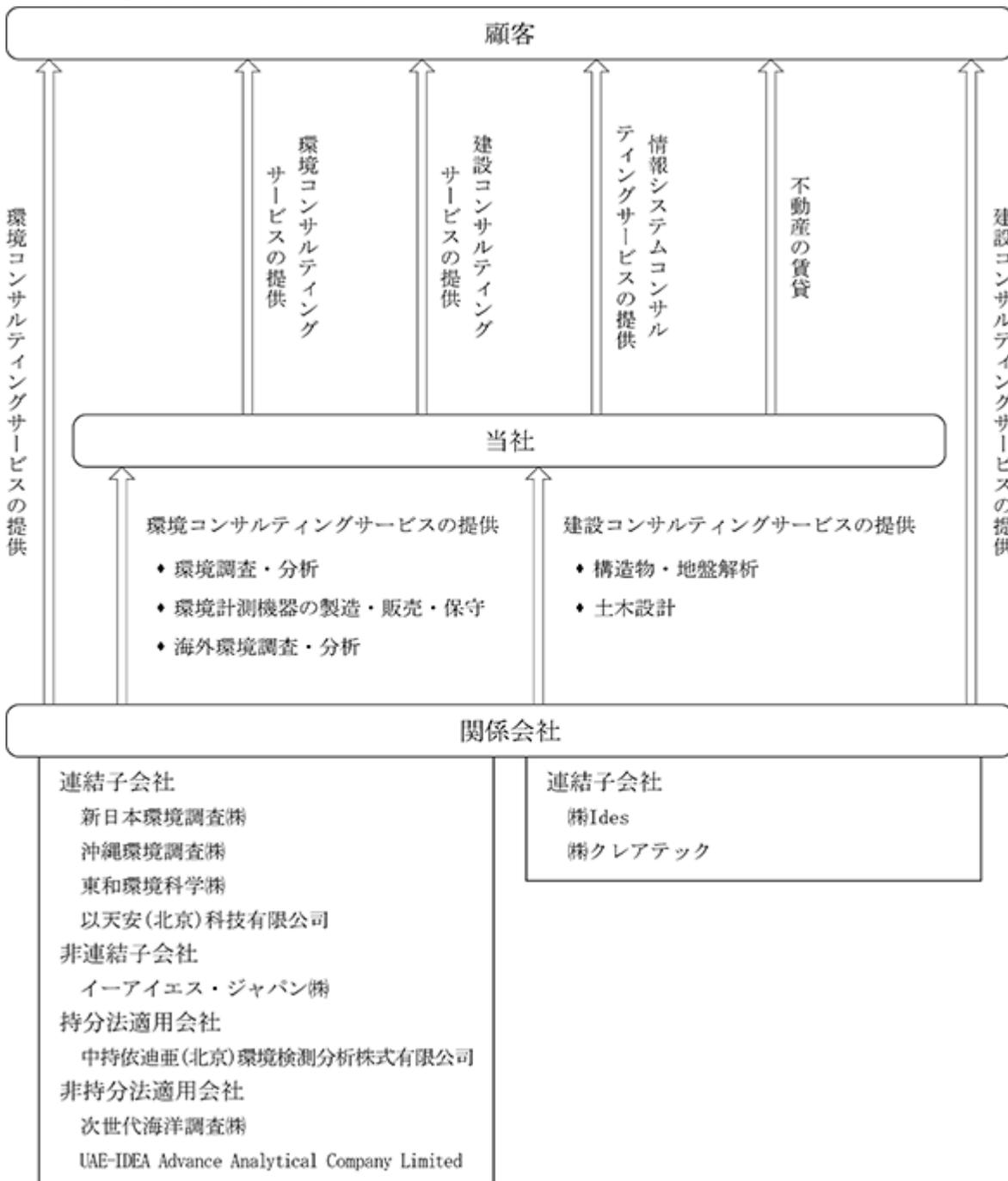
連結子会社である株式会社Ideは、開発途上国に対し港湾を中心とした交通インフラ整備及び環境保全の分野における総合コンサルティングサービスを提供しております。

(不動産事業)

同事業は、当社が営んでいる事業であります。

同事業においては、赤坂のオフィスビル、旧大阪支社跡地等の不動産賃貸を行っております。

事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容	摘要
(連結子会社) 新日本環境調査㈱	東京都世田谷区	20,000	環境コンサルタント事業	100.0	当社の委託する水域・陸域の環境調査・分析及び自然環境に係る総合コンサルタント業務を行っております。 役員の兼任 1名	
沖縄環境調査㈱	沖縄県那覇市	10,000	環境コンサルタント事業	100.0	当社の委託する沖縄地方における水域・陸域の環境調査、環境アセスメントに係るコンサルタント業務及び分析業務を行っております。 当社に対して建物及び機械装置を賃貸しております。	
東和環境科学㈱	広島市南区	10,000	環境コンサルタント事業	100.0	西日本を中心とした環境コンサルタント業務、調査分析及びバイオテクノロジーの応用業務を行っております。 当社より資金援助を受けております。	
以天安(北京)科技有限公司	中華人民共和国 北京市	千人民元 4,100	環境コンサルタント事業	99.0	中国での出先機関として当社国内グループが中国国内で業務を取得する際の窓口及び業務支援を行っております。 役員の兼任 1名	
㈱Ides	東京都港区	80,000	海外事業	100.0	開発途上国における港湾を中心とした交通インフラ整備及び環境保全分野に関する総合コンサルティングサービス	
㈱クリアテック	東京都千代田区	10,000	建設コンサルタント事業	100.0	構造物・地盤の各種数値解析、構造物の耐震診断・工法検討、土木設計業務	
(持分法適用関連会社) 中持依迪亜(北京) 環境検測分析株式会社 有限公司	中華人民共和国 北京市	千人民元 12,500	環境コンサルタント事業	28.9 [28.9]	中国での環境の化学分析業務を行っております。	

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
 2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
 3 「議決権の所有(又は被所有割合)」欄の[内書]は間接所有であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2025年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
環境コンサルタント事業	
環境アセスメント及び環境計画部門	108( 20)
環境生物部門	171( 62)
数値解析部門	16( 2)
調査部門	105( 20)
環境化学部門	137( 66)
気象・沿岸部門	19( 5)
建設コンサルタント事業	
河川部門	69( 27)
水工部門	60( 22)
道路部門	58( 13)
橋梁部門	68( 11)
情報システム事業	41( 6)
海外事業	18( 5)
不動産事業	1( )
全社(共通)	234( 48)
合計	1,105(307)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む常勤の就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、アルバイト、パートタイマー及び非常勤の嘱託契約の従業員を含みます。
- 4 全社(共通)は、総務、経理、営業等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

(2025年12月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,001(286)	44.4	15.4	7,770

セグメントの名称	従業員数(名)
環境コンサルタント事業	
環境アセスメント及び環境計画部門	108( 20)
環境生物部門	153( 61)
数値解析部門	16( 2)
調査部門	78( 13)
環境化学部門	108( 58)
気象・沿岸部門	19( 5)
建設コンサルタント事業	
河川部門	69( 27)
水工部門	60( 22)
道路部門	48( 12)
橋梁部門	68( 11)
情報システム事業	41( 6)
海外事業	14( 2)
不動産事業	1( )
全社(共通)	218( 47)
合計	1,001(286)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む常勤の就業人員であります。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 3 臨時従業員には、アルバイト、パートタイマー及び非常勤の嘱託契約の従業員を含みます。  
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 5 全社(共通)は、総務、経理、営業等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、2012年10月に国土環境労働組合及び日本建設コンサルタント労働組合が合併し、いであ労働組合となりました。上部団体は全国建設関連産業労働組合連合会であります。また、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。なお、連結子会社には労働組合はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1、2)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注3)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
9.8	100.0	59.8	79.7	97.2	(注4)

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 基準日を2025年3月31日として記載しております。

3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

4 労働者の男女の賃金の差異について、当社は、人事体系、賃金制度、評価制度、人材育成等において性別による差異はありませんが、労働者に占める女性労働者の割合が正規雇用労働者では約2割、パート・有期労働者では約8割であり、相対的に賃金の低いパート・有期労働者に占める女性労働者比率が高いこと、男性に比べ労働時間が相当程度短いこと、単身赴任手当、扶養手当等男性に付与されることが多い手当があること、賃金減額のある育児短時間勤務制度利用者に占める女性の割合が高いこと等が男女間の賃金差異の主要因となっております。

連結子会社

連結子会社各社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

先行きが不透明で将来の予測が困難であるVUCA（Volatility：変動性、Uncertainty：不確実性、Complexity：複雑性、Ambiguity：曖昧性）の時代では、当社グループを取り巻く社会課題は多様化・複雑化しており、今後10年先を見据えると、社会環境や社会構造の変化、テクノロジーの進化などによって、事業環境は大きく変化していくものと想定されます。

このような状況の中、当社グループでは、安定的な経営の実現と持続的な成長を遂げていくために、2024年12月に当社が優先して取り組むべき7つのマテリアリティ（重要課題）を以下のとおり特定いたしました。また、2035年に目指す姿を「革新的な技術と多様なプロフェッショナルの共創により、人と地球の未来を創る総合コンサルティング企業」と決めました。

#### 7つのマテリアリティ（重要課題）

##### 〔事業活動におけるマテリアリティ〕

- 1) 未来を支えるレジリエントなインフラ整備と地域共創
- 2) 持続可能な脱炭素・循環型社会への貢献
- 3) 地球環境の保全と自然共生社会の実現
- 4) 人々の健やかで安全・安心な暮らしへの貢献

##### 〔組織活動におけるマテリアリティ〕

- 5) チャレンジ精神あふれる多様な人財の確保・育成と魅力ある職場づくり
- 6) ガバナンスの高度化と経営基盤の強化
- 7) イノベーションと組織連携強化による成長基盤の形成

このマテリアリティに対応し、2035年に目指す姿を実現するために、2025年から3か年の第6次中期経営計画を策定し、「DX推進と共創による新たな価値創造に向けた変革への挑戦」をスローガンに掲げ、以下の5つの戦略を成長戦略の大きな柱として設定し、全社一丸となってそれぞれの具体的施策に取り組んでおります。

#### 事業戦略

重点事業分野に経営資源を投入し、DXの推進等によるビジネスモデルの変革と社内外の多様なプロフェッショナルの共創によりイノベーションを創出してまいります。また、IoT・ロボット・AI等の先端技術の利活用を通じて新たな価値を創造し、独自性・優位性を確立するとともに、民間・個人向けサービスやものづくりにおいても取り組みを強化し、市場プレゼンス（受注、売上、認知度など）の拡大を目指してまいります。

#### DX戦略

AI関連の技術開発やデジタル技術の利活用を積極的に推進し、新規事業の創出や市場展開の加速、社内外の共創を通じて、ビジネスモデルの変革を進めてまいります。また、DX人財の確保・育成や社内業務・人財情報の統合的な活用を進め、業務の生産性向上や組織の最適化、適材適所の人財配置、企業文化や組織風土の変革を推進してまいります。

#### 人事戦略

経営戦略に沿った適正な人財の配置や、人財の確保・育成などの人的資本投資を通じて、戦略的・機動的な生産体制を構築してまいります。また、多様な人財が自身の専門性や強みを活かして活躍できる社員一人ひとりが働きがいのある職場環境を整備し、ウェルビーイングの向上を図ることで、組織と社員がともに成長し続けられる会社を目指してまいります。

## 財務戦略

各戦略を果敢に実行していくための新規事業及び事業拡大に向けた技術開発や調査・分析機器の整備など、成長・注力分野に向けた投資のほか、基幹系システムやサイバーセキュリティ対策に関するIT基盤整備など、経営基盤強化に向けた投資を積極的に実施してまいります。また、事業部門における事業分野の選択と集中及び資本効率の向上にも取り組んでまいります。

## サステナビリティ戦略

サステナビリティ経営の推進における重点的な取り組みとして、ガバナンス体制及び内部統制の高度化による経営基盤の強化やIR・SR活動の充実に注力するとともに、カーボンニュートラルの実現に向けたCO<sub>2</sub>排出量削減や資源循環など環境負荷低減の取り組みを推進してまいります。これらを通じて、ステークホルダーとのより深い信頼関係を構築し、持続可能な社会への貢献と企業価値の向上に取り組んでまいります。

また、当社グループは、社会基盤整備や環境保全に関わる「企画、調査、分析・解析、予測・評価から計画・設計、対策・管理」にいたる全ての段階において、ワンストップでお客様のニーズに合わせたサービスを迅速に提供できる特色を強みに、技術力の総合化・多様化・差別化を図り、社会の要請にこたえてまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

### (1) サステナビリティに関する考え方

当社グループの経営ビジョン「安全・安心で快適な社会の持続的発展と健全で恵み豊かな環境の保全と継承を支えることを通じて社会に貢献する」は、日々の事業活動を通じて「自然と社会とが調和した未来」を目指すという、企業としての使命や将来に向けての意思を表現しており、当社グループが考えるサステナビリティは、この経営ビジョンそのものと考えています。

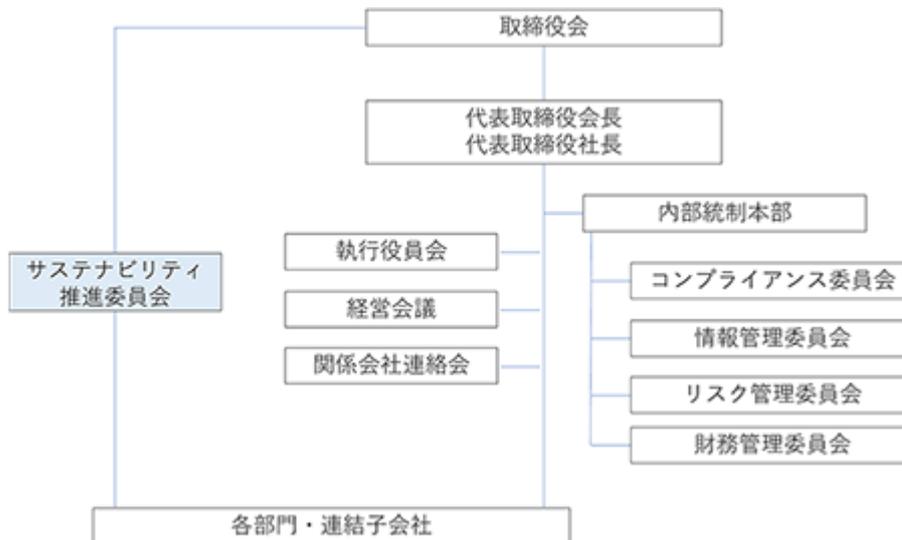
当社グループでは実効性・透明性の高いガバナンスをもとに、中長期的な視点で社会や環境に関わる課題に向き合い、様々な課題を解決していくことにより、持続可能な社会や自然環境のもたらす恵みを将来世代に引き継ぐことが責務であり、その取組みがSDGs達成にも貢献すると考えています。

この考え方に基づき、当社グループではサステナビリティ推進委員会が事務局となり、当社が優先的に取り組むべき7つのマテリアリティ（重要課題）を特定いたしました。これに対応するため、第6次中期経営計画では5つの成長戦略に取り組むことで持続的な社会への貢献と企業価値の向上を目指しております。

### (2) ガバナンス

当社グループでは、気候変動や人的資本をはじめとするサステナビリティに関する課題に取り組むため、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を設置しています。同委員会では、サステナビリティに関する基本方針や施策などについて議論し、その結果は取締役会に報告がなされ、優先的に取り組むべき事項などの議論を行います。

#### ガバナンス体制



### (3) リスク管理

サステナビリティ推進委員会では、当社グループが持続的成長と中長期的な企業価値向上を図っていくために、サステナビリティに関する課題（気候変動、生物多様性など環境関連、人財の育成・確保、ダイバーシティ、人権などの人的資本など）への対応について検討します。これらのテーマに関するリスクや機会の検討を含む同委員会の活動の内容は、中期経営計画や長期的な経営戦略に反映するために取締役会において報告することとしています。

なお、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は、内部統制本部の組織下に常設しているリスク管理委員会が行っており、重要なリスク情報についてはリスク管理委員会の委員長である取締役がその内容について取締役会に報告しています。

#### (4) 重要なサステナビリティ項目

本項目における、「1)気候変動」及び「2)人的資本 戦略 b社内環境整備 <健康経営>、指標及び目標」については、提出会社の取り組み内容を記載しております。

##### 1) 気候変動

###### ガバナンス

上記「(2)ガバナンス」において記載した体制に基づき、気候変動への対応に関わるサステナビリティの取り組みを推進します。

###### 戦略

気候変動に伴い将来生じる可能性があるリスク・機会について、確からしさと影響の大きさの2つの視点から、重要度の高い項目について整理しました。

このうち、「炭素税導入」と「自然災害（洪水・高潮被害）」に対しては、公的機関の将来予測結果をもとに1.5 ・ 2 ・ 4 上昇を想定したシナリオ分析を行い、財務影響を試算しました。

###### a 気候変動に伴うリスクと対応

特定されたリスクについては、中期経営計画における具体的施策として、影響を受ける部門・拠点において、リスクを低減・回避するための対応を行っています。

###### b 気候変動に伴う機会と対応

特定された機会については、中期経営計画の重点事業分野と連動し、各事業部門が一体となって取り組みを実施しています。とくに、機会をとらえるための対応策として、関連技術の開発や実装を進めるとともに、人財の確保・育成及び営業部門・技術部門が一体となった受注活動の強化を推進しています。

###### c インパクト評価

重要度の高いリスクのうち「炭素税導入」と「洪水・高潮被害」に対しては、公的機関の将来予測結果をもとに財務影響を算定し、影響が最大になるシナリオにおいても、当社の財務に与える影響は軽微と判断しました。

###### リスク管理

当社では、各部門が参加するワークショップを実施し、気候変動に関するリスクと機会の特定を行いました。特定した事項は、温室効果ガス排出量の経年推移を含めモニタリングを実施しています。さらに、リスクと機会の重要度を確からしさと影響の大きさの視点で評価し、重要度が高い項目は中期経営計画における具体的施策として取り入れる等の対応を行っています。また、重要度の高いリスクに対しては、管理本部、各拠点、各事業部門、リスク管理委員会が対応を行っています。

###### 指標及び目標

温室効果ガス排出量の算定対象範囲を、事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（Scope 1）と他社から供給された電気の使用に伴う間接排出（Scope 2）とし、国際基準である温室効果ガス（GHG）プロトコルに準拠して算定した結果、2024年の温室効果ガス排出量は、3,222 t - CO<sub>2</sub>（ロケーション基準）、3,332 t - CO<sub>2</sub>（マーケット基準）となり、事業所・研究所における電気使用が約80%を占めました。

当社は研究所や化学分析室を複数所有するコンサルタント業であり、売上や従業員の増加に伴う研究施設や設備の増設により排出量も増加しやすい特徴がありますが、省エネ設備の導入等により2024年は2013年と比較して約14%削減しました（Scope 2の電気はマーケット基準）。

なお、自社事業の活動に関連する他社の排出（Scope 3）についても算定を行い、2024年の温室効果ガス排出量は、22,245 t - CO<sub>2</sub>となりました。

温室効果ガス排出量の削減目標は、いであ単体におけるScope 1 とScope 2 の合計を2030年に2013年比30～40%削減、2050年にネットゼロと定めています。

今後についても、省エネ設備（LED照明、高効率エアコン等）の導入による電力の使用削減、事業所屋上への太陽光発電設備導入による再生可能エネルギーへの切り替え及び既存設備の更新、再生可能エネルギー由来の電力への切り替え、電気自動車及びハイブリッド車導入による燃料の使用削減等に取り組みます。

T C F D 提言に基づく情報開示の詳細については、当社のウェブサイトをご参照ください。

(<https://www.ideacon.co.jp/sustainability/esg/environment/climate/>)

## 2) 人的資本

### ガバナンス

上記「(2)ガバナンス」において記載した体制に基づき、人的資本への対応に関わるサステナビリティの取り組みを推進します。

### 戦略

当社グループでは「人材」を「人財」と考え、事業を行う上での重要な経営資本の一つとして位置付けています。変化する事業環境の中で企業が持続的に成長していくためには、多様な専門性や強みを持つ「人」の確保と企業を構成する「人」の成長、そして、「人」が持てる能力を最大限に発揮し、挑戦できる環境が欠かせないと考えています。このため、優先して取り組むべきマテリアリティ（重要課題）の一つとして「チャレンジ精神あふれる多様な人財の確保・育成と魅力ある職場づくり」を特定しました。

この課題への取り組みとして、専門知識・技術の習得やイノベーションを創造するための課題発見力・解決力、実行力の向上、さらには、自己啓発意欲の醸成等の「技術者としての成長」に加え、論理的思考力や倫理観・責任感、コミュニケーション能力、リーダーシップなどを基礎とした人間力の向上等の「人としての成長」を目指して、公正な人事考課制度と研修制度により人財育成を行っています。

また、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に向けて、社員一人ひとりが情熱とやりがいをもって仕事に取り組み、組織と社員がともに成長し続けられることを目指して、社内の環境整備を推進しています。

### a 人財育成

当社グループは、第6次中期経営計画の成長戦略の一つである人事戦略として、新入社員の定着と早期戦力化のための制度や研修、人事考課制度を通じた社員の成長機会創出のための人財配置、成長段階や専門分野に応じた各種研修、資格取得等の自己啓発支援、A I、D X、B I M / C I M 等に関するリスキリングプログラム、業務知識や経験をさらに深く研究し、社会貢献に繋げるための社会人大学院制度等のリカレント教育を実施し、人財育成を行っています。

これらの人財育成は、山中湖にある富士研修所（Fuji Innovation Center）を活用した研修、時間や場所に捉われないeラーニング等、目的や状況に適した受講体制を整えています。

また、人事考課制度と連動して、年1回、社員自身が仕事の現状認識や将来的なキャリア希望、その他会社に対する要望等を申告する機会を設け、その内容をもとに年2回の面談を上長と実施することで、社員のキャリア設計を支援するとともに、人事異動や職場環境の向上等に活用しています。

Building/Construction Information Modeling, Management：建設生産プロセスのあらゆる段階で3次元モデルを活用し、全体的な生産性向上や品質向上を目指す取り組み

人材育成に関する主な制度・研修

区分	内容		
制度	人事考課制度 新入社員指導員制度	資格取得支援制度 自己啓発支援制度	社会人大学院制度 青年海外協力隊参加制度
研修	(階層別研修) 新入社員研修 新人フォローアップ研修 3年目研修 新管理職研修 幹部研修	(技術研修) スタートアップカレッジ 新入社員技術発表会 専門技術研修 技術発表会 技術士取得者研修 資格取得支援研修	(DX人材育成研修) DXキャリアプロ ITスキルアップ研修 (その他の研修) ライン管理職研修 経営リーダー育成研修 コンプライアンス研修 情報管理研修

b 社内環境整備

当社グループは、多様なプロフェッショナルの共創が企業を活性化し、社業の発展につながるものと考えています。性別や年齢に関係なく社員がその能力を最大限に発揮し、組織と社員がともに成長し続けられるように「働きやすい労働環境の整備」と「健康経営」を推進しています。

これらの取り組みの推進により、人的資本の強化・最大化を目指すとともに、ウェルビーイングの向上と生産性の向上を図っています。

<働きやすい労働環境の整備>

当社グループは、環境コンサルタント事業、建設コンサルタント事業、情報システム事業、海外事業、不動産事業の5事業で構成され、不動産事業を除く12部門と経営企画部門、技術営業部門、管理部門に多様な専門分野の社員を配置し、多様な働き方をしています。

これらの多様な専門分野の人財の定着・活躍に向けた働き方改革の施策として、業務実施体制の見直し、DXの推進等による労働生産性の向上、時差出勤や時間単位有給休暇制度の運用、在宅勤務やサテライトオフィスの活用、育児・介護・傷病等に関する休暇制度の新設・見直し、独自の育児休業制度等、柔軟な働き方がしやすい環境の整備を進めています。

また、経営トップが富士研修所で実施する集合研修や全国の研究所・支社・支店で開催する職場懇談会等において、会社の方針や現在の状況・課題等について共有し、意見交換を行うなど、経営層と社員のコミュニケーションを強化することで、組織の成長や社員の成長、チャレンジを促す組織風土の醸成、職場環境の向上等を促進しています。

なお、これらの取り組みにより当社では以下の認定を受けています。

- ・子育て支援に関する「くるみん」認定（厚生労働省）
- ・女性活躍推進に関する「えるぼし」認定（厚生労働省）

<健康経営>

当社では、「いであ健康経営宣言」を制定し、社員一人ひとりが健康で、安心して長く働ける職場づくりを通して、ウェルビーイングの向上と生産性の向上を図るため健康経営に取り組んでいます。

健康経営責任者である代表取締役社長のもと、健康経営事務局を主体として産業医を含む各事業所の安全衛生委員会と社内連携を図り、また、健康保険組合とも連携を取りながら健康経営活動を実施しています。

定期健康診断受診の徹底やストレスチェック実施に基づく社員の健康管理を中心に、受診後のフォローとして再検査や特定保健指導の受診促進、ストレスチェック集団分析結果の活用等の施策を展開しています。また、これらの施策に加え、ウォーキングイベント、健康チェックイベント、社内サークル活動支援等、社員の積極的な参加を促す健康管理・増進のための様々な取り組みを実施しています。

健康経営に関するその他の取り組みや実績については、当社のウェブサイトをご参照ください。

(<https://www.ideacon.co.jp/sustainability/esg/social/employees/kenkokeiei/>)

なお、これらの取り組みにより2020年から継続して健康経営優良法人認定を受けています。

リスク管理

上記「(3)リスク管理」において記載のとおり、対応を行っています。

指標及び目標

上記「戦略」の記載について、人的資本に係る当社の指標及び目標は次のとおりです。

指標	実績(注4)	目標(2027年)
業務受注に有効な資格取得者数(注1)	1,033名 (2025年6月)	2023年(981名)比で100名増加
D X人財育成人数(注2)	- 名	400名を育成
女性管理職比率	9.8% (2025年3月)	女性活躍推進法に基づく産業毎の平均値以上を維持
育児休業取得率	女性: 100.0% 男性: 100.0% (2025年)	男女の差20%以内
男性の育児休業平均取得日数(注3)	93.4日 (2025年)	1ヵ月以上
若手社員の3年以内離職率	8.9% (2023年入社)	10%以下
ストレスチェック受検率	86.9% (2025年6月)	85%以上

- (注) 1 技術士、博士、R C C M、港湾海洋調査士、土木施工管理技士(1級・2級)、環境計量士、気象予報士、環境アセスメント士、生物分類技能検定(1級・2級)の取得者数(延べ)
- 2 経済産業省・情報処理推進機構が策定したデジタルスキル標準に準拠した社内研修プログラムを修了した社員数(2025年のプログラムは2026年3月に終了予定)
- 3 2025年1月から2025年12月の復職者の実績
- 4 実績値はそれぞれの指標の最新の集計

### 3 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主なリスクには、以下のようなものがあります。あわせて、必ずしもそのようなリスクと考えていない事項につきましても、投資家の判断にとって重要であると当社が考える事項につきましては、積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループはこれらリスクの発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容もあわせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式への投資に関する全てのリスクを網羅するものではないことにご留意ください。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### 官公庁及び公益法人への高い受注依存

当社グループは主として社会基盤の形成と環境保全の総合コンサルタントとして、環境コンサルタント事業、建設コンサルタント事業、情報システム事業、海外事業、不動産事業を営んでおります。

売上高を顧客で分類した場合、官公庁及び公益法人からの受注によるものが8割以上を占めることから、公共事業関係費全体や当社グループ関連技術分野に係る予算の増減もしくは予算執行の制約により、受注額、ひいては売上額が増減し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 主要拠点の災害による事業活動への影響

当社グループの主要拠点（札幌、仙台、福島、高崎、東京、横浜、新潟、静岡、名古屋、大阪、広島、高知、福岡、那覇）の中には、大規模地震到来の危険性が指摘されている地域が含まれております。当社グループはこのような自然災害に備えて防災管理体制を強化しておりますが、災害の規模によっては、主要設備、試料、データの損傷等により、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 成果品に関する瑕疵（契約不適合）

当社グループでは、品質保証システムISO9001を導入するとともに定期的かつ厳格な照査等を実施することにより、常に品質の確保と向上に努めております。また、万が一瑕疵（契約不適合）が発生した場合に備えて、建設コンサルタント損害賠償責任保険に加入しております。しかしながら、当社グループの成果品に瑕疵（契約不適合）が発生し、多額の賠償請求を受けた場合や指名停止等となった場合には、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 法的規制

当社グループは事業活動を行う上で、独占禁止法、中小受託取引適正化法、個人情報保護法等の様々な法規制の適用を受けております。これらの法規制の遵守を徹底するため、すべての役員及び従業員が、企業行動規範の基本原則である「法令の遵守」の精神を理解し、公正で透明な企業風土の構築に努めております。また、取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を常設して、社内規程・マニュアルや運用体制を整備し、当社グループ全体での厳格な運用に努めております。しかしながら、万が一これらの法規制を遵守できなかった場合には、社会的な信用や評価等が低下することにより、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、主務官庁から建設コンサルタント登録や計量証明事業所登録をはじめとして、様々な許認可を受けて事業を行っていることから、許認可の根拠となる各法令等を遵守し、許認可等の更新に支障が出ないよう、役職員の教育等に努めております。しかしながら、役員が罰金以上の刑に処されることその他何らかの理由により許認可が取消されるもしくは更新ができない状態が発生した場合または関連法規が改廃されるもしくは新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの事業展開に制約が生じ、経営成績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。なお、現時点において、当社グループは以下の登録取消事由に抵触しておりません。

登録の種類	有効期限	取消事由
建設コンサルタント登録	2029年9月30日	建設コンサルタント登録規程第13条
計量証明事業所登録		計量法第113条

#### 情報セキュリティ

当社グループは公共性の高い事業活動を行っているため、個人情報等様々な機密情報を取り扱っております。当社グループでは「情報管理規程」を制定するとともに「情報管理委員会」を設置し、全社的な情報管理体制を構築しておりますが、情報漏洩等の事故が生じた場合には、当社グループの社会的な信用や評価等が低下することにより、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 専門性の高い人材の確保

当社グループは技術部門において専門性の高い優秀な人材を採用し、養成することにより、競争優位性を確保することができると考えております。しかしながら、専門性の高い優秀な人材は限られていることから、人材の採用及び確保の競争は激化しております。当社グループの技術力や生産性の維持・向上には、このような人材の採用・養成・維持が不可欠であり、この状況によっては、技術力や生産性の低下により、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループから、専門性の高い優秀な人材が競合他社に移籍した場合には、加えてその者が有する当社グループの知識やノウハウの流出により、競争力が相対的に低くなるおそれがあり、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 感染症等のパンデミックによる事業活動への影響

感染症等のパンデミックが想定を超える規模で発生し、国や地方公共団体の予算編成・執行において公共事業費の配分変更または規模縮小がなされる場合や、感染症拡大により行政機関から事業活動の一時停止等の要請がなされる場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や設備投資に持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかな回復基調となりました。一方で、不安定な国際情勢や米国の通商政策、物価の上昇、金融資本市場の変動等の影響により、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻く市場環境は、令和6年度の政府補正予算と令和7年度の政府予算において、防災・減災、国土強靱化対策が引き続き推進されるとともに、脱炭素社会の実現、循環経済の構築、自然資本の維持・回復・充実等の当社グループが強みを活かせる分野に重点配分されており、比較的堅調に推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、安全・安心で持続可能な社会の実現、コンサルタントとしての技術力の総合化・多様化・高度化、さらにはサステナビリティ経営の実現や企業価値の向上を目標に事業を推進してまいりました。

また、当社グループは、2025年から3か年の第6次中期経営計画を策定し、「DX推進と共創による新たな価値創造に向けた変革への挑戦」をスローガンに掲げ、事業戦略、DX戦略、人事戦略、財務戦略、サステナビリティ戦略の5つの戦略を成長戦略の大きな柱として設定し、それぞれの具体的施策に取り組んでおります。

当連結会計年度における連結業績は、受注高は大規模な海洋環境調査やAUVの設計製作・運用支援業務等の受注が増加したことにより、前年同期比3億2百万円増加の251億2千3百万円（前年同期比1.2%増）となりました。また、売上高は再生可能エネルギー関連の環境アセスメントやAUVの設計製作・運用支援業務等の売上が増加したことにより、同3億5百万円増加の246億1千6百万円（同1.3%増）となりました。

営業利益は人的資本投資の強化による人件費等の増加に加え、将来の事業拡大に向けた重点事業分野への投資による売上原価の増加及びDX推進に関する投資等により、前年同期比6千7百万円減少の31億8千6百万円（前年同期比2.1%減）となりました。また、経常利益は同5千6百万円減少の33億6千6百万円（同1.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は同5百万円増加の23億8千1百万円（同0.2%増）となりました。なお、受注高、売上高については、それぞれ過去最高を更新いたしました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。（セグメント間取引を含んでおります。）

### (環境コンサルタント事業)

同事業では、国・地方自治体等において厳しい受注競争が続いているものの、大規模な海洋環境調査や再生可能エネルギー関連の環境アセスメント、AUVの設計製作・運用支援業務や東日本大震災等からの復興に関する調査等、当社グループの強みを活かせる業務を受注することができました。

売上高は前年同期比2億2千9百万円増加の159億6千万円（前年同期比1.5%増）となりましたが、セグメント利益は人的資本投資の強化による人件費等の増加に加え、将来の事業拡大に向けた重点事業分野への投資による売上原価の増加及びDX推進に関する投資等により、同7千1百万円減少の19億8百万円（同3.6%減）となりました。

同事業の部門別業績は次のとおりであります。（外部売上高を記載しております。）

環境アセスメント及び環境計画部門におきましては、環境アセスメント分野では、港湾・空港・河川・ダム・道路等の建設に関する環境アセスメント業務を実施いたしました。また、陸上・洋上風力発電等の再生可能エネルギーの環境アセスメント関連業務、海域環境保全等に関する業務などを実施いたしました。

環境計画分野では、自然地域・都市地域における環境保全・水辺利用計画の策定、河川・湖沼・海域・湿地・森林等の自然再生、生物多様性や自然共生、ネイチャーポジティブに関する調査・検討、地域トランジション・地域脱炭素支援、多面的な水環境モニタリング及び水環境保全・利活用に関する業務を実施いたしました。また、TCFD・TNFD・水リスク等の民間企業向けのコンサルティングサービスを提供いたしました。

港湾インフラマネジメント分野では、岸壁、防波堤等の港湾施設や海岸保全施設における耐震及び津波・高潮高波対策の機能強化を目的とした基本設計・実施設計・耐震照査に関する業務を実施いたしました。

農業環境資源分野では、有明海・諫早湾等の再生に関する業務、東日本大震災関連のため池の放射性物質に関する調査業務、農業農村整備事業に係る環境調査業務、営農計画・経済効果等に関する業務、農業水利施設等の調査・計画・設計業務等を実施いたしました。

ライフケア事業分野では、「お部屋の健康診断」ビジネスや養蜂事業等を展開し、個人顧客や民間企業向けにサービスや製品を提供いたしました。

売上高は前年同期比2億6千4百万円増加の43億9百万円（前年同期比6.5%増）となりました。

環境生物部門におきましては、水域生物分野では、河川、湖沼等の陸水域から、干潟、藻場、サンゴ礁、沿岸・外洋域を対象に、魚類、底生動物、サンゴ、海草・藻類等の分布状況や生息環境の特性、生態系の構造に関する調査・解析業務を実施いたしました。環境アセスメントに関する業務として、ダムの調査・影響予測を実施いたしました。自然再生関連業務や環境DNAを用いた調査等を行いました。漁業関連業務として水産資源調査、漁業影響調査、漁業補償関連調査を実施いたしました。また、海底鉱物資源開発計画に係る外洋域の生物分析、生物・生態影響評価等の業務を実施いたしました。

陸域生物分野では、里山から山地帯、河川・海岸・離島等を対象に、植物、哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類等の分布状況や生息環境の特性、生態系の構造に関する調査・解析業務を実施いたしました。希少生物・生態系の保全業務として、クマタカ等の希少猛禽類や希少植物の調査・保全対策等を実施いたしました。外来種の駆除業務として、特定外来植物の調査・駆除を実施いたしました。環境アセスメントに関する業務として、陸上風力発電の調査・影響予測を実施いたしました。また、自然環境の3次元情報管理、衛星画像を活用した生物生息環境の調査・解析、AIを使った画像解析やゲームエンジン等の新しい技術を取り入れることにより、成果品の品質向上と業務の効率化を図りました。

生物飼育実験分野では、希少魚類の繁殖業務、スラグ材の海域生物影響実験、環境DNA技術を用いた生物調査・分析業務等を実施いたしました。

売上高は前年同期比2億3千万円減少の33億9千1百万円（前年同期比6.4%減）となりました。

数値解析部門におきましては、海域分野では、数値モデリングを用いて、閉鎖性海域及び離島沿岸域における流動・水質に関する環境アセスメント、水質・底質・生態系の物質循環、水産資源に関する予測・解析業務を実施いたしました。伊勢三河湾においては環境再生方策の検討に加え、水質環境基準の類型指定見直しのための水質予測業務を実施いたしました。また、港湾の検潮所等における海象観測データの整理・解析業務、沿岸漁業におけるスマート化推進のための漁場データ解析業務等を実施いたしました。

河川・湖沼分野では、指定湖沼及び各自治体等が管理している主な湖沼において、湖流、水質・底質、生物に関する数値モデリングを実施し、湖沼における水質保全計画策定や湖沼の流域を含む環境改善対策のための検討業務を実施いたしました。

気象解析分野では、レーダ雨量計を用いた検討業務、気候変動による河川計画見直しのための気候予測データセットの解析業務を実施いたしました。

売上高は前年同期比5千万円増加の4億9百万円（前年同期比13.9%増）となりました。

調査部門におきましては、水域調査分野では、港湾・空港・土砂処分場の整備に係る海域環境調査や発電施設に係る海域モニタリング調査、海域環境モニタリング施設の保守点検、防衛施設整備に伴う海域環境監視調査、河川の定期水質調査やダムの希少魚類に係る環境調査を実施いたしました。

海洋・水中ロボティクス分野では、AUVを用いた海底鉱物資源開発計画に伴う環境調査やAUVの研究開発・製作・運用支援業務を実施いたしました。

陸域調査分野では、ダム湖の陸域環境調査や陸上風力発電に係る環境調査等を実施いたしました。

廃棄物・土壌汚染調査分野では、自衛隊施設や自治体、民間企業の事業計画等に伴う土壌汚染、廃棄物等の調査・対策、環境リスクコンサルティングを実施いたしました。また、湖沼等の特定外来水生植物の駆除事業、未利用バイオマスの利活用調査を実施いたしました。

航空調査分野では、自社保有航空機を用いた大型海生生物調査を実施いたしました。

その他、東日本大震災に係る特定帰還居住区域の工事監督支援や中間貯蔵施設における環境監視調査、海岸保全施設・港湾施設のインフラ点検を実施いたしました。

売上高は前年同期比1億9千7百万円増加の46億5百万円（前年同期比4.5%増）となりました。

環境化学部門におきましては、環境化学分野では、水質、底質、大気質及び土壌等を対象とした環境基準項目や有害化学物質等の測定分析を中心に、ダイオキシン類や農薬等の極微量な残留性有機汚染物質（POPs）の存在状況調査、有機フッ素化合物（PFAS）の測定分析や分析法開発等を実施いたしました。また、「水銀に関する水俣条約」に関わる大気中形態別水銀の国内モニタリング及び国際支援（モニタリング技術の発展、技術者能力向上）に関する業務や脱炭素・炭素貯留関連業務を実施いたしました。

環境リスク分野では、子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）等の業務において、小児血液中重金属を測定するとともに、化学物質による人や生物への影響評価調査を実施いたしました。また、水生生物を用いた化学物質の内分泌かく乱作用のリスク評価及び試験法の開発や生態毒性試験等を実施いたしました。

食品・生命科学分野では、食品の機能性評価や成分分析、遺伝子解析、タンパク質の解析（プロテオーム解析）に加えて、糞便フローラDNA解析、希少疾患の医薬品承認のための医師主導型治験支援業務を実施いたしました。

売上高は前年同期比3千1百万円減少の28億3千3百万円（前年同期比1.1%減）となりました。

気象・沿岸部門におきましては、気象分野では、スマートフォンやナビゲーション、防災GISアプリ等への気象・海象情報やコンテンツの配信を行い、当社独自の気象予報や健康生活予報（バイオウェザー）に関する研究開発を実施いたしました。また、ダム管理降雨予測業務、道路雪氷予測業務、輸送船舶向け海象予測、プロ野球球団や工事現場、デジタルサイネージ等民間企業向けの気象情報配信を実施いたしました。

沿岸分野では、沿岸域での防災や港湾等の事業に関する解析・検討業務を実施いたしました。また、波浪・海岸変形の解析や航路埋没の対策検討、津波・高潮・高波の監視・観測・解析に関する業務を実施いたしました。

売上高は前年同期比1千6百万円減少の4億1百万円（前年同期比3.9%減）となりました。

#### （建設コンサルタント事業）

同事業では、国・地方自治体等において厳しい受注競争が続いているものの、防災・減災、国土強靱化などインフラ施設の計画・設計・維持管理等、当社グループの強みを活かせる業務を受注することができました。

売上高は前年同期比1千1百万円減少の73億1千5百万円（前年同期比0.2%減）となりましたが、セグメント利益は人的資本投資の強化による人件費等及びDX推進に関する投資等が増加したものの、前期に比べて外注費等の原価が減少したことにより、同2千8百万円増加の11億1千万円（同2.6%増）となりました。

同事業の部門別業績は次のとおりであります。（外部売上高を記載しております。）

河川部門におきましては、河川分野では、気候変動を考慮した河川整備基本方針・整備計画の見直し等の治水計画、特定都市河川指定や流域治水対策、洪水浸水想定、水害リスクマップ、AIを活用した洪水予測の高度化、ダムの流水管理や操作支援システムの構築、DX技術を活用した河川環境の保全を考慮した川づくりや河川の維持管理関連等に関する業務を実施いたしました。また、河川事業評価、総合土砂管理等に関する業務を実施いたしました。

海岸分野では、気候変動の影響を考慮した海岸保全施設の計画外力の見直し、維持管理の容易性や施設の長寿命化に配慮した海岸保全施設の計画、津波・高潮対策、海岸事業評価、海岸侵食対策等に関する業務を実施いたしました。

売上高は前年同期比1億3千万円増加の20億4千2百万円（前年同期比6.8%増）となりました。

水工部門におきましては、河川・海岸の堤防・護岸、水門、堰、樋門・樋管、排水機場、遊水地、放水路等の河川構造物の計画・設計、大規模地震に対する河川堤防の耐震性能照査、河川施設の長寿命化計画や維持管理計画等に関する業務、砂防堰堤設計や砂防基礎調査等の土砂災害対策に関する業務を実施いたしました。また、グリーンインフラの設計やかわまちづくりの計画・設計等を実施いたしました。

売上高は前年同期比3千2百万円増加の17億5千9百万円（前年同期比1.9%増）となりました。

道路部門におきましては、一般道路及び自動車専用道路の設計、標識や排水施設等の道路付属物設計、函渠・擁壁等の道路構造物の設計、交通事故対策、事業評価やデータ解析、整備効果検討等の交通計画業務を実施いたしました。また、道路空間の安全・安心や賑わいの創出に関連する無電柱化対策（電線共同溝）、交通安全対策、まちづくり関連業務、照明や標識等の道路施設点検業務、能登半島地震や奥能登豪雨による災害復旧業務を実施いたしました。その他、建設マネジメント業務等を実施いたしました。

売上高は前年同期比1億3千3百万円増加の16億7千7百万円（前年同期比8.7%増）となりました。

橋梁部門におきましては、鋼橋・コンクリート橋等の設計、維持管理・長寿命化計画、点検・診断・評価、補修・補強、大規模修繕工事・リニューアル工事関連の設計業務等を実施いたしました。また、インフラDX関連等のデジタル技術活用業務、市町村の橋梁長寿命化修繕計画、既設橋のモニタリング業務、民間企業からの設計業務等を実施いたしました。

売上高は前年同期比3億1千4百万円減少の18億2千7百万円（前年同期比14.7%減）となりました。

#### （情報システム事業）

システム構築業務では、渇水対策のためのAIによるダム低水管理支援システムの構築業務、カメラ画像解析による高度流量観測システムや土石流検知システム等のクラウドシステムの構築業務、さらに次世代スマート沿岸漁業支援システムサービス業務を実施いたしました。

システム開発分野では、カメラ画像による河川水位・流量計測システム及び土石流検知システムの精度向上に向けたAI画像処理高速化システムの開発や、これらシステムのクラウドサービスへの展開、さらにデジタルツインやAIを活用した各種防災関連システムの開発を実施して、業務に活用いたしました。

システム運用支援分野では、地球観測衛星の運用支援業務、通信会社のスマートフォンサービスの技術検証支援業務を実施いたしました。

売上高は前年同期比5千1百万円増加の6億5千1百万円（前年同期比8.6%増）となり、セグメント利益は同6百万円増加の6千4百万円（同11.0%増）となりました。

#### （海外事業）

環境保全・創出分野では、開発途上国における海洋ごみ等の廃棄物管理、水銀管理、湖沼の水質保全、海洋・沿岸環境の保全、気候変動対策としての海洋温度差発電・深層水利活用、自然を基盤とした社会課題解決策（NBS）及び開発事業に伴う環境社会配慮に関する業務を実施いたしました。

インフラマネジメント分野では、開発途上国における水資源・洪水管理、港湾関連インフラの整備、防災能力の強化等に関する業務を実施いたしました。

売上高は前年同期比5千5百万円増加の5億5千8百万円（前年同期比11.1%増）となりましたが、セグメント損失は7百万円（前年同期はセグメント利益0百万円）となりました。

#### （不動産事業）

同事業においては、赤坂のオフィスビル、旧大阪支社跡地等の不動産賃貸を行いました。

賃貸物件の一部を自社利用としたため、売上高は前年同期比3千1百万円減少の2億1千2百万円（前年同期比13.1%減）となりました。セグメント利益は同2千2百万円減少の1億1千1百万円（同17.1%減）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ8億4千7百万円減少の29億2千5百万円（前年同期比22.5%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は11億9千6百万円（前年同期は40億5百万円の獲得）となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益34億円、非資金支出費用である減価償却費7億5千1百万円、売上債権及び契約資産の増加額5億4千4百万円、法人税等の支払額12億6千8百万円によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は11億2千5百万円（前年同期は11億6千万円の使用）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出8億6千6百万円、投資有価証券の取得による支出4億3千万円によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果、使用した資金は9億1千万円（前年同期は13億6千7百万円の使用）となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出2億円、配当金の支払額7億1千2百万円によるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比(%)	受注残高 (千円)	前年同期比(%)
環境コンサルタント事業				
環境アセスメント及び環境計画部門	4,891,140	8.9	4,282,593	15.7
環境生物部門	3,285,893	14.2	1,415,214	6.9
数値解析部門	514,734	45.4	313,558	50.6
調査部門	4,928,196	0.4	2,915,285	12.4
環境化学部門	3,095,879	14.5	1,328,817	24.7
気象・沿岸部門	269,579	3.5	100,541	15.1
建設コンサルタント事業				
河川部門	1,882,364	10.5	860,939	15.7
水工部門	1,717,125	1.6	635,492	6.3
道路部門	1,606,076	2.4	736,349	8.8
橋梁部門	1,830,836	8.3	882,768	0.4
情報システム事業	686,477	14.9	266,402	15.3
海外事業	415,351	12.1	531,077	20.0
合計	25,123,654	1.2	14,269,040	5.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2 金額は受注契約金額で表示しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
環境コンサルタント事業		
環境アセスメント及び環境計画部門	4,309,716	6.5
環境生物部門	3,391,990	6.4
数値解析部門	409,431	13.9
調査部門	4,605,844	4.5
環境化学部門	2,833,321	1.1
気象・沿岸部門	401,629	3.9
建設コンサルタント事業		
河川部門	2,042,923	6.8
水工部門	1,759,586	1.9
道路部門	1,677,422	8.7
橋梁部門	1,827,361	14.7
情報システム事業	651,096	8.6
海外事業	548,267	13.6
不動産事業	157,643	14.8
合計	24,616,233	1.3

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
国土交通省	6,946,523	28.6	7,123,826	28.9
防衛省	3,268,453	13.4	3,533,032	14.4
環境省	1,620,227	6.7	1,769,236	7.2

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表作成にあたっては、資産・負債、収益・費用の計上について必要に応じて会計上の見積りを行っております。この会計上の見積りは、過去の実績や現在の状況に応じて合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性を有しているために実際の結果とは異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

売上高については、再生可能エネルギー関連の環境アセスメントやAUVの設計製作・運用支援業務等の売上が増加したことにより、同3億5百万円増加の246億1千6百万円(同1.3%増)となりました。

環境コンサルタント事業では、大規模な海洋環境調査や再生可能エネルギー関連の環境アセスメント、AUVの設計製作・運用支援業務や東日本大震災等からの復興に関する調査等、当社グループの強みを活かせる業務を受注することができたこと等により2億2千9百万円増加の159億6千万円(前年同期比1.5%増)となり、建設コンサルタント事業では、同1千1百万円減少の73億1千5百万円(前年同期比0.2%減)となりました。また、情報システム事業では同5千1百万円増加の6億5千1百万円(前年同期比8.6%増)、海外事業では同5千5百万円増加の5億5千8百万円(前年同期比11.1%増)、不動産事業では同3千1百万円減少の2億1千2百万円(前年同期比13.1%減)となりました。

(営業利益)

営業利益については、人的資本投資の強化による人件費等の増加に加え、将来の事業拡大に向けた重点事業分野への投資による売上原価の増加及びDX推進に関する投資等により、前年同期比6千7百万円減少の31億8千6百万円(前年同期比2.1%減)となりました。

環境コンサルタント事業では、人的資本投資の強化による人件費等の増加に加え、将来の事業拡大に向けた重点事業分野への投資による売上原価の増加及びDX推進に関する投資等により、前年同期比7千1百万円減少の19億8百万円(前年同期比3.6%減)のセグメント利益を計上いたしました。建設コンサルタント事業では、人的資本投資の強化による人件費等及びDX推進に関する投資等が増加したものの、前期に比べて外注費等の原価が減少したことにより、同2千8百万円増加の11億1千万円(同2.6%増)のセグメント利益を計上いたしました。情報システム事業では同6百万円増加の6千4百万円(同11.0%増)、海外事業ではセグメント損失7百万円(前年同期はセグメント利益0百万円)、不動産事業では同2千2百万円減少の1億1千1百万円(同17.1%減)のセグメント利益を計上いたしました。

(経常利益)

経常利益については、前年同期比5千6百万円減少の33億6千6百万円(前年同期比1.7%減)を計上いたしました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益については、前年同期比5百万円増加の23億8千1百万円(前年同期比0.2%増)となり、売上高当期純利益率は9.7%となりました。

当社グループの収益確保の方針は、売上高の伸長や高付加価値業務の受注及び経営の効率化による諸経費の削減を行うことであり、組織の効率化、社内ネットワークを活用した情報の有効活用、資金及び施設の有効活用を実施してまいります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 財政状態の分析

(資産)

資産合計は、前連結会計年度末と比べ3億8千5百万円増加の378億3千8百万円(前年同期比1.0%増)となりました。

流動資産につきましては、主に現金及び預金の減少8億4千8百万円、受取手形、営業未収入金及び契約資産が5億4千4百万円増加したことにより、前連結会計年度末と比べ2億7千万円減少の169億9千万円となりました。また、流動比率は396.3%(前年同期は309.8%)となりました。

固定資産につきましては、主に建物の減少1億9千6百万円、建設仮勘定の増加2億2千8百万円、投資有価証券の増加6億4千万円により、前連結会計年度末と比べ6億5千6百万円増加の208億4千7百万円となりました。また、固定比率は67.9%(前年同期は70.3%)となりました。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末と比べ16億円減少の71億2千6百万円(前年同期比18.3%減)となりました。

流動負債につきましては、主に支払手形及び営業未払金の減少3億3千3百万円、未払法人税等の減少2億5千2百万円、流動負債その他の減少6億6千9百万円により、前連結会計年度末と比べ12億8千4百万円減少の42億8千7百万円となりました。

固定負債につきましては、主に長期借入金の減少2億円、退職給付に係る負債の減少9千1百万円により、前連結会計年度末と比べ3億1千5百万円減少の28億3千8百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、主に利益剰余金の増加16億6千7百万円により、前連結会計年度末に比べ19億8千5百万円増加の307億1千1百万円(前年同期比6.9%増)となりました。また、ROEは8.0%(前年同期は8.6%)となりました。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループに関わる市場環境においては、特に重点的に取り組むべき課題として、以下の事項が挙げられております。

- ・「大規模災害からの復旧・復興」「自然災害に備えた防災・減災」「インフラの老朽化対策」「経済成長、地域創生、生産性向上のためのインフラ整備」といった国土強靱化や社会基盤整備に関する課題
- ・「地球温暖化による気候変動への適応」「再生可能エネルギーの活用などの適切なエネルギーバランスの実現」「地域の資源を有効に活用した循環共生型社会の形成」などの脱炭素社会・循環型社会・自然共生社会の実現に向けた課題
- ・「大気・水環境等の環境質の保全」「希少種保全や生物多様性の確保」「持続可能な海洋資源の利活用」などの生活環境・自然環境の保全に向けた課題
- ・「化学物質による環境・健康リスクの低減」「感染症リスクへの対応」など人の健康リスクに関する課題

など、このような社会的課題の解決は、国際社会における持続可能な開発目標であるSDGsへの貢献や当社のサステナブルな事業の展開にもつながっていくと考えられます。

当社グループは、これらの課題を解決し、「安全・安心で快適な社会の持続的発展と健全で恵み豊かな環境の保全と継承を支えることを通じて社会に貢献する」という経営ビジョンを達成するため、長期的な経営戦略を次のように設定しております。

<事業戦略>

- ・ 一歩先を見据えた積極的な技術開発と新規事業分野・新市場への展開
- ・ 技術の総合化・多様化・差別化によるコア・コンピタンスの創出
- ・ 価格競争力の向上と営業力強化
- ・ 官公需の受注シェア向上と民間分野への積極的な営業展開

<人材・組織戦略>

- ・ 優秀な人材の確保・育成のための基盤整備
- ・ 社会ニーズや社会構造にマッチした組織・事業構造、事業領域への転換
- ・ 関連企業の育成とパートナーシップの強化

<財務戦略>

- ・ 財務健全性の確保と資本効率性の向上
- ・ 内部統制の強化

上記の経営戦略のもと、当社グループは、2025年から2027年までの第6次中期経営計画において、「DX推進と共創による新たな価値創造に向けた変革への挑戦」をスローガンに掲げ、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の重要な経営課題に取り組むことにより、強い経営基盤の構築と安定的な成長を目指しております。

(6) 資本の源泉及び資金流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ8億4千7百万円減少（前年同期は14億7千9百万円の増加）し、29億2千5百万円（前連結会計年度末は37億7千3百万円）となりました。

詳細につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（2）キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

（キャッシュ・フロー指標の推移）

	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
自己資本比率（％）	76.9	76.7	81.2
時価ベースの自己資本比率（％）	36.1	45.6	75.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（％）		12.5	25.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）		505.0	184.4

（注）1．各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2．各指標は、下記の基準で算出しております。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

3．株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式総数（自己株式数を控除）により算出しております。

4．営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

5．有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている負債を対象としております。

6．利払いは、連結損益計算書に計上されている支払利息を使用しております。

7．2023年12月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率とインタレスト・カバレッジ・レシオにつきましては、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金需要として外注費、労務費のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

#### 財務政策

当社グループの資金調達としては、運転資金に関しては、手許流動性資金を勘案の上、不足が生じる場合には短期借入金による調達で賄っております。設備資金に関しては、手許資金（利益等の内部留保金）、長期借入金及び社債による調達を基本としております。

ただし、設備資金の不足が生じる期間が短期間である場合には、短期借入金による調達で賄っております。

長期資金の調達に際しては、金利動向並びに発行費用等の調達コストも含めて総合的に検討し、銀行借入と比較して有利な条件になる場合に限り、社債発行を行うこととしております。

資金の流動性については、経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

## 5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、当社のみで行っております。当連結会計年度における研究開発費用は155百万円であります。

### （環境コンサルタント事業）

同事業における主な研究開発は以下のとおりです。

環境アセスメント及び環境計画部門においては、外来水生植物防除後の枯死・減容技術の開発などを、環境生物部門においては、代理親魚技術(借り腹生産)を活用した新規事業の開発などを行いました。数値解析部門においては、地下水を含めた統合水循環モデルの開発などを、調査部門においては、浮体式洋上風力発電施設点検に向けた試作AUV開発などを行いました。環境化学部門においては、土壌、食品中の有機フッ素化合物(PFAS)の分析手法の開発などを、気象・沿岸部門においては、沿岸域のモニタリングのためのカメラ画像解析技術の開発などを行いました。

同事業における研究開発費用は90百万円となりました。

### （建設コンサルタント事業）

同事業における主な研究開発は以下のとおりです。

河川・水工部門においては、AIを用いたリアルタイム高潮予測モデルの構築や管渠検査ロボットの開発などを行いました。道路・橋梁部門においては、多様なモビリティの活用方法の検討及び実証や水陸両用3D点検ロボットの開発などを行いました。

同事業における研究開発費用は54百万円となりました。

### （情報システム事業）

同事業においては、デジタルツインを目指したWebアプリの開発や4DLiDARを活用した画像解析精度向上手法の研究・開発などを行いました。

同事業における研究開発費用は9百万円となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループにおける設備投資は、生産効率、事務効率の向上及び新技術開発のために、生産計画、利益計画等を総合的に勘案して行っております。

当連結会計年度において当社グループが実施いたしました設備投資の総額は877百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### （環境コンサルタント事業）

当連結会計年度の主な設備投資は、情報機器及び調査・分析機器の購入（399百万円）、本社地下1階化学分析室改修費用（117百万円）、航空機購入費用（99百万円）等により、総額（649百万円）の投資を実施しております。

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

##### （建設コンサルタント事業）

当連結会計年度の主な設備投資は、情報機器及び調査・分析機器の購入（40百万円）等により、総額（43百万円）の投資を実施しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

##### （情報システム事業）

当連結会計年度の主な設備投資は、情報機器及び調査・分析機器の購入（2百万円）等により、総額（2百万円）の投資を実施しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

##### （海外事業）

当連結会計年度の主な設備投資は、情報機器及び調査・分析機器の購入（0百万円）等により、総額（0百万円）の投資を実施しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

##### （不動産事業）

当連結会計年度の主な設備投資は、出島技術センター改修費用（23百万円）等により、総額（27百万円）の投資を実施しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

##### （全社共通）

当連結会計年度の主な設備投資は、赤坂MSビル改修（43百万円）、国土環境研究所改修（10百万円）、富士研修所改修（8百万円）等により、総額153百万円の投資を実施しております。また、「セグメント情報」におきましては、環境コンサルタント事業、建設コンサルタント事業、情報システム事業、海外事業及び不動産事業の「セグメント資産」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」にそれぞれ含めて記載しております。

## 2 【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)					従業員 (名)
			建物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都世田谷区)	環境コンサルタント事業 不動産事業	事務所 分析用設備	600,134 {17,141}	10,695	1,207,003 (1,520.15) {53.08}	402,059	2,219,893	126 [32]
二子玉川ビル (東京都世田谷区)	建設コンサルタント事業 不動産事業	事務所	804,026 {96,500}		241,850 (728.23) {87.48}	12,106	1,057,983	87 [27]
赤坂MSビル (東京都港区)	情報システム事業 不動産事業	事務所	390,687 {241,519}		1,929,249 (678.72) {470.99}	3,844	2,323,782	21 [3]
国土環境研究所 (横浜市都筑区)	環境コンサルタント事業 海外事業	事務所 環境計測機器	350,174	845	1,831,967 (4,626.18)	114,617	2,297,605	176 [37]
環境創造研究所 (静岡県焼津市 利右衛門)	環境コンサルタント事業 不動産事業	研究開発用設備 分析用設備	2,108,148 {3,575}	48,528	602,671 (12,522.14) {80.69}	210,440	2,969,788	86 [55]
大阪支社 (大阪市住之江区)	環境コンサルタント事業 建設コンサルタント事業	事務所 分析用設備 環境計測機器	811,168	188	694,070 (3,500.00)	110,513	1,615,940	144 [51]
沖縄支社 (沖縄県那覇市 安謝 他)	環境コンサルタント事業	事務所 環境計測機器 研究開発用設備	50,488	811	189,502 (17,558.00)	867,143	1,107,945	47 [8]
東北支店 (仙台市青葉区)	環境コンサルタント事業 建設コンサルタント事業	事務所	554,336	0	419,300 (1,043.61)	10,059	983,696	51 [13]
名古屋支店 (名古屋市港区)	環境コンサルタント事業 建設コンサルタント事業	事務所 分析用設備 環境計測機器	216,176		118,401 (443.80)	38,235	372,813	72 [15]
中国支店 (広島市中区 他)	環境コンサルタント事業 建設コンサルタント事業	事務所	200,440	0	190,000 (970.71)	13,368	403,809	52 [12]
九州支店 (福岡市東区)	環境コンサルタント事業 建設コンサルタント事業	事務所 分析用設備 環境計測機器	189,297	0	89,657 (875.36)	59,924	338,878	70 [15]
旧大阪支社 (大阪市西区)	不動産事業	立体駐車場等	10,507 {10,507}		350,950 (741.07) {741.07}		361,457	[ ]
その他	環境コンサルタント事業 建設コンサルタント事業 情報システム事業 海外事業 不動産事業	賃貸ビル 賃貸事務所 保養施設	363,334 {14,024} <3,184.51>		204,774 (2,819.37) {374.81}	1,175	569,284	69 [18]
合計			6,648,921 {383,269} <3,184.51>	61,070	8,069,399 (48,027.34) {1,808.12}	1,843,489	16,622,881	1,001 [286]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。

2 上記中〔外書〕は臨時従業員数であります。

3 上記中〔内書〕は連結会社以外への賃貸設備であります。

4 上記中 外書 は連結会社以外からの賃借設備であり面積を示しております。

5 現在休止中の主要な設備は、ありません。

(2) 国内子会社

子会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)					従業員 (名)
			建物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
新日本環境調査㈱ (東京都世田谷区)	環境コンサル タント事業	環境計測機器		13,808		999	14,807	38 [ 1 ]
沖縄環境調査㈱ (沖縄県那覇市)	環境コンサル タント事業	環境計測機器	103,935	7,436	126,012 (525.49)	2,067	239,451	18 [ 7 ]
東和環境科学㈱ (広島県広島市)	環境コンサル タント事業	環境計測機器	641	573		21,119	22,335	30 [ 9 ]
㈱Ides (東京都港区)	海外事業	情報機器	0			672	672	6 [ 3 ]
㈱クリアテック (東京都千代田区)	建設コンサル タント事業	情報機器	3,929			2,021	5,951	12 [ 1 ]
合計			108,506	21,818	126,012 (525.49)	26,881	283,218	104 [21]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であります。  
 2 上記中 [ 外書 ] は臨時従業員数であります。

(3) 在外子会社

子会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)					従業員 (名)
			建物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
以天安(北京)科技 有限公司 (中華人民共和国 北京市)	環境コンサル タント事業	環境計測機器		6		55	62	[ ]
合計				6		55	62	[ ]

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	本社他 (東京都 世田谷区他)	環境コンサル タント事業	環境計測機器	971,310		自己資金及 び借入金等	2026年 1月	2026年 12月	
	本社他 (東京都 世田谷区他)	環境コンサル タント事業	航空機	910,788	824,671	自己資金及 び借入金等	2023年 5月	2026年 6月	
	本社 (東京都 世田谷区)	環境コンサル タント事業	化学分析室 改修	379,214	117,414	自己資金及 び借入金等	2025年 11月	2026年 5月	
	本社他 (東京都 世田谷区他)	全社	基幹系システ ム	538,372		自己資金及 び借入金等	2026年 1月	2026年 12月	

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,000,000
計	29,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,499,025	7,499,025	東京証券取引所 (スタンダード市場)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数 100株
計	7,499,025	7,499,025		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2006年6月1日(注)	1,178,813	7,499,025		3,173,236	117,811	3,330,314

(注) 2006年6月1日の日本建設コンサルタント株式会社との合併に伴うものであります。合併比率は1:0.75であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		10	22	73	47	20	5,012	5,184	
所有株式数(単元)		9,990	690	9,415	4,826	58	49,700	74,679	31,125
所有株式数の割合(%)		13.38	0.92	12.61	6.46	0.08	66.55	100	

(注) 1 自己株式360,069株は「個人その他」に3,600単元、「単元未満株式の状況」に69株を含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
いであ従業員持株会	東京都世田谷区駒沢3丁目15番1号	722	10.11
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDP AIF CLIENTS NON TRETU ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部 Senior Manager, Operation)	50 BANK STREET CANARY WH ARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	380	5.32
ライフケアサービス株式会社	東京都世田谷区駒沢3丁目15番1号	359	5.03
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	352	4.93
田 畑 日出男	東京都大田区	307	4.31
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	279	3.90
諸 岡 嘉 男	茨城県稲敷市	223	3.12
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスター トラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イ ンターシティAIR)	124	1.73
光通信KK投資事業有限責任組合 無限責任組合員光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	120	1.68
田 畑 彰 久	東京都大田区	117	1.64
計		2,985	41.81

(注) 1 所有株式数の割合は小数点以下第3位を切り捨てて記載しております。

2 上記のほか当社所有の自己株式360千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 360,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,107,900	71,079	同上
単元未満株式	普通株式 31,125		100株(1単元)未満の株式であります。
発行済株式総数	7,499,025		
総株主の議決権		71,079	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2 単元未満株式には当社所有の自己株式69株が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) いであ株式会社	東京都世田谷区駒沢 3丁目15番1号	360,000		360,000	4.80
計		360,000		360,000	4.80

(注) 所有株式数の割合は小数点以下第3位を切り捨てて記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	199	595
当期間における取得自己株式	10	43

(注) 当期間における取得自己株式には2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	360,069		360,079	

(注) 当期間における保有株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、経営基盤の強化と将来の事業拡大のための設備投資等に必要な内部留保を確保しつつ、株主各位に対する安定かつ継続的な利益還元を行うことを基本とし、その枠内で事業環境や利益状況に応じて配当水準を検討する方針としております。この基本方針を原則としつつ、第6次中期経営計画の期間中に、配当性向35～40%、総還元性向50%を目指しております。

当社は、中間配当、期末配当及び基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当及び基準日を定めて配当を行う場合は株主総会、中間配当については取締役会であります。

しかしながら、当社の受注は官公庁及び公益法人からが8割以上を占めており、上半期の受注に加え、下半期の受注が通期の売上及び利益に影響することから、中間期の段階で通期の売上を見通すことが難しいため、当面、中間配当の実施は考えておらず、期末配当として年1回の剰余金配当を行うことを基本的な方針としております。

当期の期末配当につきましては、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要事項の一つと位置付け、通期の事業業績及び財務状況等を勘案した上で、2025年2月10日に公表いたしました「2024年12月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載のとおり、1株当たり普通配当118円00銭としております。

内部留保資金の用途については、新規事業及び事業施設拡大に向けた投資のほか、各種研究開発費等、経営基盤や受注競争力強化のための資金需要に備えることを想定しております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年3月27日 定時株主総会決議（予定）	842,396	118.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### 1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、透明性の高い経営の実現と企業価値の継続的な向上により、株主・投資家の皆様をはじめ、顧客・取引先・社員・社会から信頼される企業であり続けるために、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つとして位置付けており、諸施策に取り組みます。

また、当社は「いであ企業行動規範」を定め、企業行動において法令遵守はもとより、全ての役員及び従業員が公正で高い倫理観に基づいて行動することにより、広く社会から信頼される経営体制の確立に努めます。

#### 2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

コーポレート・ガバナンス体制の概要と当該体制を採用する理由

##### a コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は監査役制度を採用し、株主総会のほか、取締役会、監査役会を会社の機関として設置しております。提出日（2026年3月26日）現在、取締役会には4名の独立社外役員、監査役会には2名の独立社外役員を構成員として含み、経営の公正・透明性を高めるとともに、執行役員制度を導入し、経営上の意思決定と業務執行を分離することにより経営の効率化・迅速化・責任の明確化を図る体制を構築しております。

なお、当社は2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役1名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、独立社外役員7名となる予定です。

##### （監査役会）

当社は、監査役会設置会社であり、提出日（2026年3月26日）現在、監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成されています。監査役は監査役会において策定された監査計画に基づき、取締役会、執行役員会及び経営会議などの重要な会議への出席、重要書類の閲覧、各本部・研究所・支社・支店等への往査等を実施し、取締役、執行役員の職務遂行状況の監査を行い監査役制度の充実強化を図っています。

なお、当社は2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役3名（内、社外監査役2名）となる予定です。

##### （取締役会・執行役員会）

取締役会は、提出日（2026年3月26日）現在、社外取締役4名を含む取締役10名（員数15名以内）で構成されています。取締役会は少なくとも月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し経営に関する重要事項を全て付議し、迅速に意思決定を行っています。

業務執行については、執行役員制度を採用し、業務執行の効率化・迅速化と執行責任の明確化を図っています。執行役員会は、執行役員28名（内、取締役3名）で構成されており、原則として月1回定例執行役員会を開催し、各本部・研究所・支社・支店等の業務執行状況の報告と経営方針や経営戦略の周知徹底を図っています。

なお、当社は2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役11名（内、社外取締役5名）となる予定です。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「執行役員選任の件」が付議される予定であり、当該議案が承認可決されますと、執行役員25名（内、取締役3名）となる予定です。

##### （経営会議・関係会社連絡会）

当社は、経営全般を円滑に進めるため経営会議を設置しており、業務の具体的執行方針及び取締役会に提案すべき事項等につき協議しています。経営会議は取締役、執行役員（本部長、研究所長、支社長、支店長等）、幹部職員で構成し、原則として年6回開催しています。また、当社グループ各社の代表取締役をメンバーとする関係会社連絡会を月1回開催し、各社から業務執行及び財務状況の報告を受けるとともに、当社グループの重要経営方針や経営戦略を共有し、意思統一を図っています。

##### （内部監査・外部監査）

経営の健全化を高めるため、内部監査室（専従3名）を設け、各部門の業務執行状況について監査を行っています。また、ISO9001、ISO14001、ISO/IEC 17025、ISO/IEC 27001の認証を取得しており、内部監査員による内部監査の実施に加え社外機関による定期審査を受けています。

## (各機関の構成)

2026年3月26日(有価証券報告書提出日)現在の各機関の構成は、以下のとおりです。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	執行役員会	経営会議	関係会社 連絡会
代表取締役会長	田畑 日出男			○	○	
代表取締役社長	田畑 彰久					
代表取締役副社長	安田 実	○		○	○	
取締役副社長	森下 哲	○		○	○	○
常務取締役	島田 克也	○		○	○	
取締役	峯岸 宣遠	○		○	○	○
社外取締役	道田 豊	○				
社外取締役	藤田 武彦	○				
社外取締役	中山 泰男	○				
社外取締役	畑中 景子	○				
常勤監査役	細田 昌広	○		○	○	○
常勤監査役(社外)	小松 日出夫	○	○	○	○	○
社外監査役	山本 和夫	○	○			
その他	執行役員、 関連する組織長等			○	○	

は議長、○その他出席者、 は状況に応じて可能な場合は出席することを示す。

2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役1名選任の件」、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されますと、各機関の構成は、以下のとおりとなる予定です。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	執行役員会	経営会議	関係会社 連絡会
代表取締役会長	田畑 日出男			○	○	
代表取締役社長	田畑 彰久					
代表取締役副社長	安田 実	○		○	○	
取締役副社長	森下 哲	○		○	○	○
常務取締役	島田 克也	○		○	○	
取締役	峯岸 宣遠	○		○	○	○
社外取締役	道田 豊	○				
社外取締役	藤田 武彦	○				
社外取締役	中山 泰男	○				
社外取締役	畑中 景子	○				
社外取締役	橋本 道雄	○				
常勤監査役	細田 昌広	○		○	○	○
常勤監査役(社外)	小松 日出夫	○	○	○	○	○
社外監査役	山本 和夫	○	○			
その他	執行役員、 関連する組織長等			○	○	

は議長、○その他出席者、 は状況に応じて可能な場合は出席することを示す。

## b 当該体制を採用する理由

以上の当社の体制は、経営の監視機能を十分に発揮できる体制となっていると考え、現体制を採用しております。

## 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	田畑 日出男	18回	18回
代表取締役社長	田畑 彰久	18回	18回
代表取締役副社長	安田 実	18回	18回
取締役副社長	森下 哲	18回	18回
常務取締役	島田 克也	18回	18回
常務取締役	松村 徹	4回	4回
常務取締役	館山 晋哉	4回	4回
取締役	峯岸 宣遠	14回	14回
社外取締役	金澤 寛	4回	4回
社外取締役	中島 重夫	4回	3回
社外取締役	岡崎 恵美子	4回	4回
社外取締役	道田 豊	18回	18回
社外取締役	藤田 武彦	14回	14回
社外取締役	中山 泰男	14回	12回
社外取締役	畑中 景子	14回	13回

(注) 1 松村徹氏、館山晋哉氏、金澤寛氏、中島重夫氏及び岡崎恵美子氏は2025年3月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2 峯岸宣遠氏、藤田武彦氏、中山泰男氏及び畑中景子氏は、2025年3月27日開催の定時株主総会において、新たに取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

また、取締役会における検討内容は、当社グループ全体の経営計画に関する事項、重要な人事・組織に関する事項、株主総会に関する事項、取締役会に関する事項、その他の重要な業務執行に関する事項です。

## 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、「業務の適正を確保するための体制」及び「内部統制システムに関する基本方針」を取締役会において決議し、当社及び当社グループ企業の業務執行の適法性・効率性などの確保に努めるとともに、社外取締役及び監査役会の意見等を参照し、システムの見直し及び改善を進めています。また、内部監査室において法令及び社内規程等の遵守状況等に係る監査を実施しております。

当社は、内部統制本部を設置しその指揮のもと、コンプライアンス、情報管理、リスク管理及び財務管理の4つの委員会を常設しており、各委員会は各分野のリスクに対し発生予防策、再発防止策、研修計画等の検討を行い、社内規程や運用体制の充実を図っております。

当社は、様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生可能性に応じて事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応を行っております。

具体的には、当社の関連諸規程に基づき安全衛生、災害、品質、情報セキュリティ及び環境等に係るリスクについて、それぞれの担当部署にてマニュアルの作成・配布、研修の実施及びISO9001、ISO14001、ISO/IEC17025、ISO/IEC27001の運用等を行っております。

組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応はリスク管理委員会が行っており、重要なリスク情報についてはリスク管理委員長である取締役が取締役に報告しております。

また、リスク管理を徹底するために各拠点においてはリスク管理責任者を定めております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

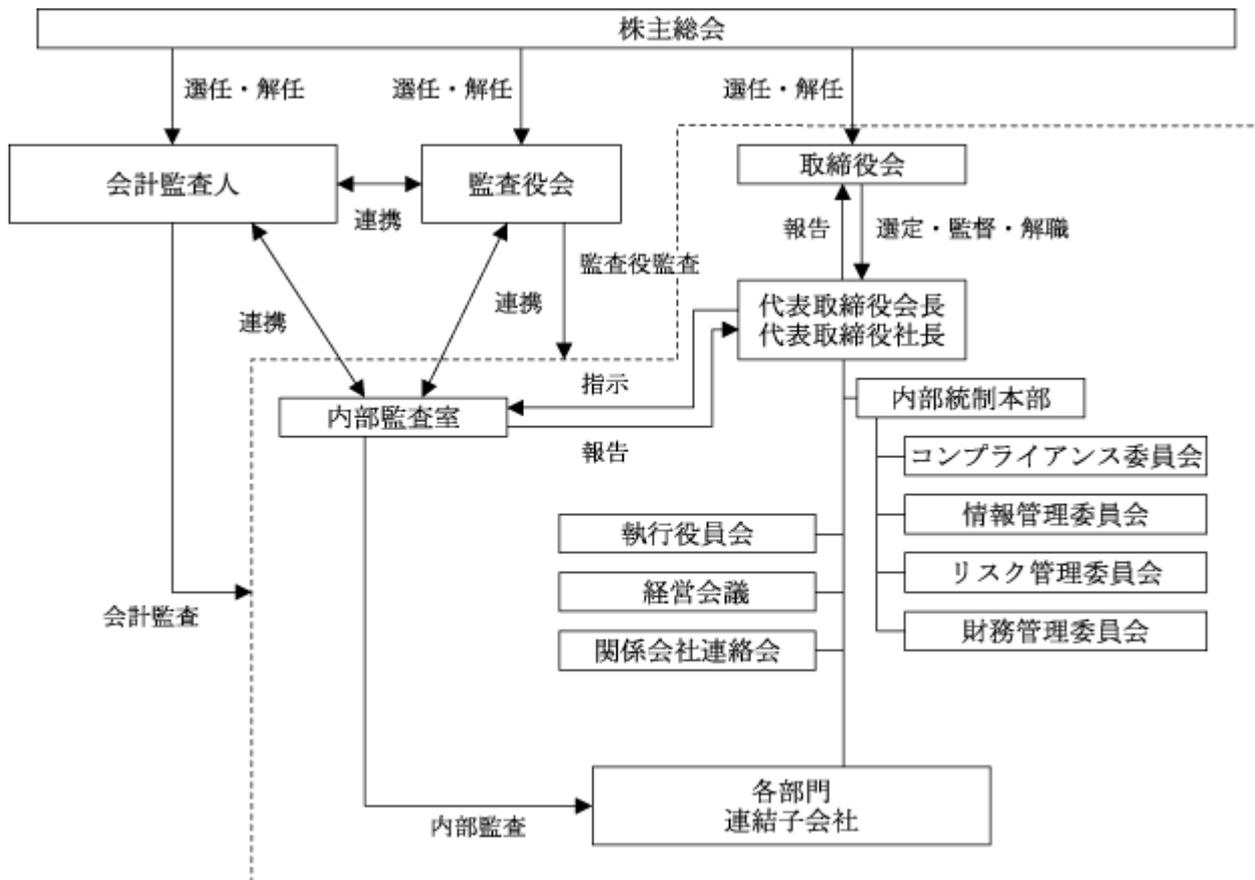
当社グループ各社の代表取締役をメンバーとする関係会社連絡会を月1回開催し、各社から業務執行及び財務状況の報告を受けるとともに、当社グループの重要経営方針や経営戦略を共有し意志統一を図っております。

当社グループに適用する「リスク管理規程」「コンプライアンス規程」「内部通報規程」により、グループ企業で管理、報告すべき事項及び体制を整備しております。

関係会社各社が経営上の重要な決定を行う場合には、「関係会社管理規程」に基づき当社の承認を受ける体制としております。

連結子会社に対しては監査役及び内部監査室が定期的に監査を実施し、業務の適正を確保する体制を整備しております。

当社の内部統制システムは下記のとおりであります。



3) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

(自己株式の取得)

当社は、自己の株式の取得について、経営情勢の変化に対応した機動的な資本施策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(中間配当)

当社は、株主への利益配分の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役選任の決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

6) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

7) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

8) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等損害賠償責任保険（D & O保険）契約を保険会社との間で締結しております。保険料は全額会社が負担しております。

当該保険契約では被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る損害賠償請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとしております。ただし故意又は重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により補填されません。

(2)【役員の状況】

1) 役員一覧

1. 2026年3月26日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	田 畑 日出男	1940年4月10日生	1968年4月 1968年9月 1973年10月 1978年5月 1985年6月 1987年6月 1989年6月 2003年3月 2009年3月  2011年3月 2013年3月 2020年5月	トウジョウ・ウエザー産業株式会社入社 新会社設立に伴い当社入社 取締役 常務取締役 代表取締役専務取締役 代表取締役副社長 代表取締役社長 代表取締役会長 代表取締役会長(兼)社長、内部統制本部長 代表取締役会長、内部統制本部長 代表取締役会長(現任) 一般財団法人いであ環境・文化財団(現公益財団法人いであ環境・文化財団)代表理事(現任)	(注)3	307
代表取締役社長 社長執行役員 経営企画本部長	田 畑 彰 久	1970年8月21日生	1996年4月 2009年4月 2010年4月 2011年3月 2012年3月  2013年3月 2016年3月 2017年3月  2019年3月 2022年3月	当社入社 内部統制本部経営情報室長 内部統制本部内部統制担当部長 執行役員経営企画室長 執行役員経営企画本部長(兼) 経営企画本部経営情報部長 取締役経営企画本部長 常務取締役経営企画本部長 取締役副社長経営企画本部長 海外事業担当 代表取締役社長、経営企画本部長 代表取締役社長、経営企画本部長(兼)イノベーション戦略本部長(現任)	(注)3	117
代表取締役副社長 建設コンサルタント 事業担当 情報システム事業担当	安 田 実	1956年11月14日生	1981年4月 2011年10月 2012年10月 2013年3月 2014年3月 2015年3月  2018年3月 2019年3月 2023年3月 2025年3月	建設省(現国土交通省)入省 国土交通省中国地方整備局副局長 当社入社 執行役員戦略担当 常務執行役員戦略担当 常務取締役建設コンサルタント事業担当  専務取締役社会基盤本部長 取締役副社長技術部門担当 代表取締役副社長 代表取締役副社長 建設コンサルタント事業担当、 情報システム事業担当(現任)	(注)3	5
取締役副社長 環境創造研究所長	森 下 哲	1962年3月3日生	1986年4月 2014年7月 2016年6月 2017年7月 2019年7月 2020年6月 2020年11月 2021年3月  2024年3月	環境庁(現環境省)入庁 環境省環境保健部環境安全課長 同省大臣官房審議官 同省地球環境局長 同省地球環境審議官 同省退職 当社入社環境創造研究所長 取締役副社長環境測定事業担当、 環境創造研究所長 取締役副社長、環境創造研究所長(現任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 常務執行役員 営業本部長 環境技術事業担当 管理部門担当	島田 克也	1965年 5月29日生	1988年 4月 2010年 4月 2013年 4月  2015年 3月 2018年 3月 2019年 3月  2020年 3月  2021年 3月  2024年 3月	当社入社 国土環境研究所環境技術部長 国土環境研究所副所長(兼) 管理部長 執行役員国土環境研究所長代理 常務執行役員国土環境研究所長 取締役常務執行役員国土環境研究 所長 取締役常務執行役員環境技術事業 本部長(兼)国土環境研究所長 常務取締役常務執行役員営業 本部長、環境技術事業担当 常務取締役常務執行役員 営業本部長、環境技術事業担当、 管理部門担当(現任)	(注) 3	0
取締役 常務執行役員 環境調査測定事業本部長 外洋調査事業担当	峯岸 宣遠	1968年 7月25日生	1995年 4月 2011年 4月 2017年 3月  2018年 4月 2020年 4月 2021年 3月 2024年 4月  2025年 3月	当社入社 国土環境研究所環境調査部長 執行役員国土環境研究所環境調査 部長 執行役員国土環境研究所副所長 執行役員環境調査事業本部長 常務執行役員環境調査事業本部長 常務執行役員環境調査測定事業 本部長(兼)外洋調査事業本部長 取締役常務執行役員 環境調査測定事業本部長、 外洋調査事業担当(現任)	(注) 3	2
取締役	道田 豊	1958年 5月25日生	1984年 4月 1993年 2月  2000年 4月 2007年 11月 2008年 4月  2010年 4月  2015年 4月 2018年 4月  2022年 4月  2024年 4月 2024年 4月	海上保安庁入庁 科学技術庁長期在外研究員 (カリフォルニア大学スクリップ ス海洋研究所) 東京大学助教授(海洋研究所) 東京大学教授(海洋研究所) 東京大学海洋研究所附属国際沿 岸海洋研究センター長 東京大学大気海洋研究所附属国 際連携研究センター教授 東京大学大気海洋研究所副所長 東京大学大気海洋研究所附属国 際連携研究センター長 東京大学大気海洋研究所附属 国際・地域連携研究センター 国際連携部門長・教授 当社取締役(現任) 東京大学大気海洋研究所特任教 授(現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	藤田 武彦	1952年8月13日生	1975年4月 2005年7月 2008年1月 2009年7月 2010年8月  2012年12月 2012年12月  2016年8月 2018年4月 2022年4月 2022年6月  2025年3月 2025年4月	運輸省(現国土交通省)入省 国土交通省中国地方整備局副局長 同省中国地方整備局長 同省技術総括審議官 独立行政法人港湾空港技術研究所 (現国立研究開発法人海上・港湾・ 航空技術研究所港湾空港技術研究 所)理事 株式会社クリエティブ顧問 日立造船株式会社(現カナデピア株 式会社)顧問 五洋建設株式会社専務執行役員 同社執行役員副社長 同社特別顧問 一般社団法人海外運輸協力協会会 長(現任) 当社取締役(現任) 一般財団法人海域環境研究機構理 事長(現任)	(注)3	0
取締役	中山 泰男	1952年11月1日生	1976年4月 2003年7月 2005年7月 2007年5月 2007年6月 2016年5月 2019年6月 2019年6月 2024年5月  2024年6月 2025年3月 2025年4月 2025年12月  2025年12月	日本銀行入行 同行名古屋支店長 同行政策委員会室長 セコム株式会社入社顧問 同社常務取締役 同社代表取締役社長 セコム株式会社代表取締役会長 一般社団法人全国警備業協会会長 ウエルシアホールディングス株式 会社社外取締役 セコム株式会社特別顧問(現任) 当社取締役(現任) 東京都立大学法人理事長(現任) 株式会社ツルハホールディングス 社外取締役(監査等委員)(現任) ウエルシアホールディングス株式 会社取締役(非常勤)(現任)	(注)3	
取締役	畑中 景子	1977年4月15日生	2001年4月 2009年8月 2012年4月  2014年9月 2017年11月  2020年1月 2020年1月 2025年3月	国際協力銀行入行 同行資源ファイナンス部調査役 同行企画・管理部門経営企画部法 務・コンプライアンス統括室調査 役 同行インフラ・環境ファイナンス 部門電力・水事業部調査役 同行審査・リスク管理部門審査部 環境審査室室長代理 プロフェッショナル・コーチとし て独立(現任) 株式会社ウエイクアップCTI JAPANファカルティ(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	細田 昌 広	1953年 4月14日生	1979年 4月 1996年 7月  2003年 3月 2007年 3月 2011年 3月 2013年 3月 2019年 3月	当社入社 環境情報研究所数値解析部主任 研究員(兼)大阪支店数値解析部 長 執行役員環境技術本部長 常務執行役員国土環境研究所長 取締役国土環境研究所長 代表取締役社長 常勤監査役(現任)	(注) 4	9
常勤監査役	小松 日出夫	1958年 4月20日生	1982年 4月 2002年 7月  2008年 6月 2011年10月  2014年 6月 2015年 7月 2016年 7月 2018年 7月 2021年 7月 2023年 3月	東京電力株式会社入社 同社本店用地部取得・保全グ ループマネージャー 同社東京支店渋谷支社長 同社本店福島原子力被災者支援 対策本部原子力補償相談室東北 補償相談センター所長 同社沼津支店長兼組織改革準備 担当 東京電力パワーグリッド株式会 社静岡総支社長 株式会社関電工執行役員エネル ギーシステム本部副本部長 同社専務執行役員エネルギーシ ステム本部副本部長 同社上席営業役社会インフラ統 轄本部 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	
監査役	山本 和 夫	1954年 7月 3日生	1981年 5月 1983年 4月 1985年 4月 1987年 5月 1995年 8月 1996年 1月 2003年 4月 2013年10月 2014年 1月 2018年 7月 2022年 9月	東京大学助手採用 東北大学助手 東京大学助教授(工学部) アジア工科大学助教授 東京大学教授(工学系研究科) 東京大学教授(環境安全研究セン ター) 東京大学環境安全研究センター 長 アジア工科大学学長上級顧問、 教授 アジア工科大学副学長 当社監査役(現任) アジア工科大学学長	(注) 5	0
計						442

- (注) 1 取締役 道田豊、藤田武彦、中山泰男及び畑中景子は、社外取締役であります。
- 2 監査役 小松日出夫及び山本和夫は、社外監査役であります。
- 3 2024年12月期に係る定時株主総会終結の時より2026年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- 4 2022年12月期に係る定時株主総会終結の時より2026年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- 5 2021年12月期に係る定時株主総会終結の時より2025年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- 6 代表取締役社長 田畑彰久は、代表取締役会長 田畑日出男の長男であります。

7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
草 野 泰 道	1947年1月26日生	1969年4月 草野産業株式会社入社 1977年6月 同社取締役 1980年6月 同社常務取締役 1983年6月 同社取締役副社長 1985年6月 同社代表取締役社長 1993年6月 草野倉庫株式会社代表取締役社長 1997年6月 草野不動産株式会社代表取締役社長 (現任) 2005年4月 一般社団法人日本鑄造協会理事 2017年6月 草野産業株式会社代表取締役会長 2020年4月 一般社団法人日本鑄造協会監事 (現任) 2023年6月 草野倉庫株式会社代表取締役会長 (現任) 2025年6月 草野産業株式会社相談役(現任)	(注)	

(注) 就任の時より退任者の任期満了の時まで。

2. 2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役1名選任の件」、「監査役1名選任の件」及び「補欠監査役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性13名 女性1名（役員のうち女性の比率7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	田 畑 日出男	1940年4月10日生	1968年4月 1968年9月 1973年10月 1978年5月 1985年6月 1987年6月 1989年6月 2003年3月 2009年3月  2011年3月 2013年3月 2020年5月	トウジョウ・ウエザー産業株式会社入社 新会社設立に伴い当社入社 取締役 常務取締役 代表取締役専務取締役 代表取締役副社長 代表取締役社長 代表取締役会長 代表取締役会長(兼)社長、 内部統制本部長 代表取締役会長、内部統制本部長 代表取締役会長(現任) 一般財団法人いであ環境・文化財団（現公益財団法人いであ環境・文化財団）代表理事(現任)	(注)3	307
代表取締役社長 社長執行役員 経営企画本部長	田 畑 彰 久	1970年8月21日生	1996年4月 2009年4月 2010年4月 2011年3月 2012年3月  2013年3月 2016年3月 2017年3月  2019年3月 2022年3月	当社入社 内部統制本部経営情報室長 内部統制本部内部統制担当部長 執行役員経営企画室長 執行役員経営企画本部長(兼) 経営企画本部経営情報部長 取締役経営企画本部長 常務取締役経営企画本部長 取締役副社長経営企画本部長 海外事業担当 代表取締役社長、経営企画本部長 代表取締役社長、経営企画本部長(兼)イノベーション戦略本部長(現任)	(注)3	117
代表取締役副社長 建設コンサルタント 事業担当 情報システム事業担当	安 田 実	1956年11月14日生	1981年4月 2011年10月 2012年10月 2013年3月 2014年3月 2015年3月  2018年3月 2019年3月 2023年3月 2025年3月	建設省(現国土交通省)入省 国土交通省中国地方整備局副局長 当社入社 執行役員戦略担当 常務執行役員戦略担当 常務取締役建設コンサルタント 事業担当 専務取締役社会基盤本部長 取締役副社長技術部門担当 代表取締役副社長 代表取締役副社長 建設コンサルタント事業担当、 情報システム事業担当(現任)	(注)3	5
取締役副社長 環境創造研究所長	森 下 哲	1962年3月3日生	1986年4月 2014年7月 2016年6月 2017年7月 2019年7月 2020年6月 2020年11月 2021年3月  2024年3月	環境庁(現環境省)入庁 環境省環境保健部環境安全課長 同省大臣官房審議官 同省地球環境局長 同省地球環境審議官 同省退職 当社入社環境創造研究所長 取締役副社長環境測定事業担当、 環境創造研究所長 取締役副社長、環境創造研究所長 (現任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 常務執行役員 営業本部長 環境技術事業担当 管理部門担当	島田 克也	1965年5月29日生	1988年4月 2010年4月 2013年4月  2015年3月 2018年3月 2019年3月  2020年3月  2021年3月  2024年3月	当社入社 国土環境研究所環境技術部長 国土環境研究所副所長(兼) 管理部長 執行役員国土環境研究所長代理 常務執行役員国土環境研究所長 取締役常務執行役員国土環境研究所長 取締役常務執行役員環境技術事業本部長(兼)国土環境研究所長 常務取締役常務執行役員営業本部長、環境技術事業担当 常務取締役常務執行役員営業本部長、環境技術事業担当、管理部門担当(現任)	(注)3	0
取締役 常務執行役員 環境調査測定事業本部長 外洋調査事業担当	峯岸 宣遠	1968年7月25日生	1995年4月 2011年4月 2017年3月  2018年4月 2020年4月 2021年3月 2024年4月  2025年3月	当社入社 国土環境研究所環境調査部長 執行役員国土環境研究所環境調査部長 執行役員国土環境研究所副所長 執行役員環境調査事業本部長 常務執行役員環境調査事業本部長 常務執行役員環境調査測定事業本部長(兼)外洋調査事業本部長 取締役常務執行役員環境調査測定事業本部長、外洋調査事業担当(現任)	(注)3	2
取締役	道田 豊	1958年5月25日生	1984年4月 1993年2月  2000年4月 2007年11月 2008年4月  2010年4月  2015年4月 2018年4月  2022年4月  2024年4月 2024年4月	海上保安庁入庁 科学技術庁長期在外研究員(カリフォルニア大学スクリップス海洋研究所) 東京大学助教授(海洋研究所) 東京大学教授(海洋研究所) 東京大学海洋研究所附属国際沿岸海洋研究センター長 東京大学大気海洋研究所附属国際連携研究センター教授 東京大学大気海洋研究所副所長 東京大学大気海洋研究所附属国際連携研究センター長 東京大学大気海洋研究所附属国際・地域連携研究センター国際連携部門長・教授 当社取締役(現任) 東京大学大気海洋研究所特任教授(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	藤田 武彦	1952年8月13日生	1975年4月 2005年7月 2008年1月 2009年7月 2010年8月  2012年12月 2012年12月  2016年8月 2018年4月 2022年4月 2022年6月  2025年3月 2025年4月	運輸省(現国土交通省)入省 国土交通省中国地方整備局副局長 同省中国地方整備局長 同省技術総括審議官 独立行政法人港湾空港技術研究所 (現国立研究開発法人海上・港湾・ 航空技術研究所港湾空港技術研究 所)理事 株式会社クリエティブ顧問 日立造船株式会社(現カナデピア株 式会社)顧問 五洋建設株式会社専務執行役員 同社執行役員副社長 同社特別顧問 一般社団法人海外運輸協力協会会 長(現任) 当社取締役(現任) 一般財団法人海域環境研究機構理 事長(現任)	(注)3	0
取締役	中山 泰男	1952年11月1日生	1976年4月 2003年7月 2005年7月 2007年5月 2007年6月 2016年5月 2019年6月 2019年6月 2024年5月  2024年6月 2025年3月 2025年4月 2025年12月  2025年12月	日本銀行入行 同行名古屋支店長 同行政策委員会室長 セコム株式会社入社顧問 同社常務取締役 同社代表取締役社長 セコム株式会社代表取締役会長 一般社団法人全国警備業協会会長 ウエルシアホールディングス株式 会社社外取締役 セコム株式会社特別顧問(現任) 当社取締役(現任) 東京都立大学法人理事長(現任) 株式会社ツルハホールディングス 社外取締役(監査等委員)(現任) ウエルシアホールディングス株式 会社取締役(非常勤)(現任)	(注)3	
取締役	畑中 景子	1977年4月15日生	2001年4月 2009年8月 2012年4月  2014年9月 2017年11月 2020年1月 2020年1月 2025年3月	国際協力銀行入行 同行資源ファイナンス部調査役 同行企画・管理部門経営企画部法 務・コンプライアンス統括室調査 役 同行インフラ・環境ファイナンス 部門電力・水事業部調査役 同行審査・リスク管理部門審査部 環境審査室室長代理 プロフェッショナル・コーチとし て独立(現任) 株式会社ウエイクアップCTI JAPANファカルティ(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	橋本道雄	1965年4月5日生	1989年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 2006年6月 大臣官房企画官(自動車産業担当)兼 ITS推進室長 2008年6月 内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)付企画官 2010年6月 国際再生可能エネルギー機関 (IRENA)技術イノベーション部長 2012年6月 独立行政法人新エネルギー・産業技術 総合開発機構新エネルギー部長 2016年6月 内閣官房総合海洋政策本部事務局内 閣参事官 (注)4 2018年8月 大阪大学共創機構産学共創本部副本 部長・教授 2020年5月 京都大学総合生存学館特定教授 2023年5月 東京大学先端科学技術研究センター 特任教授 2023年11月 東京大学先端科学技術研究センター 附属エネルギー国際安全保障機構教 授(現任) 2026年3月 当社取締役(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	細田 昌広	1953年4月14日生	1979年4月 1996年7月 2003年3月 2007年3月 2011年3月 2013年3月 2019年3月	当社入社 環境情報研究所数値解析部主任 研究員(兼)大阪支店数値解析部長 執行役員環境技術本部長 常務執行役員国土環境研究所長 取締役国土環境研究所長 代表取締役社長 常勤監査役(現任)	(注)5	9
常勤監査役	小松 日出夫	1958年4月20日生	1982年4月 2002年7月 2008年6月 2011年10月 2014年6月 2015年7月 2016年7月 2018年7月 2021年7月 2023年3月	東京電力株式会社入社 同社本店用地部取得・保全グループマネージャー 同社東京支店渋谷支社長 同社本店福島原子力被災者支援対策本部原子力補償相談室東北補償相談センター所長 同社沼津支店長兼組織改革準備担当 東京電力パワーグリッド株式会社静岡総支社長 株式会社関電工執行役員エネルギーシステム本部副本部長 同社専務執行役員エネルギーシステム本部副本部長 同社上席営業役社会インフラ統轄本部 当社常勤監査役(現任)	(注)5	
監査役	山本 和夫	1954年7月3日生	1981年5月 1983年4月 1985年4月 1987年5月 1995年8月 1996年1月 2003年4月 2013年10月 2014年1月 2018年7月 2022年9月	東京大学助手採用 東北大学助手 東京大学助教授(工学部) アジア工科大学助教授 東京大学教授(工学系研究科) 東京大学教授(環境安全研究センター) 東京大学環境安全研究センター長 アジア工科大学学長上級顧問、教授 アジア工科大学副学長 当社監査役(現任) アジア工科大学学長	(注)6	0
計						442

- (注) 1 取締役 道田豊、藤田武彦、中山泰男、畑中景子及び橋本道雄は、社外取締役であります。
- 2 監査役 小松日出夫及び山本和夫は、社外監査役であります。
- 3 2024年12月期に係る定時株主総会終結の時より2026年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- 4 増員としての就任であるため、当社の定款の定めにより、現任者の任期満了の時までとなります。現任者の任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時より2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 2022年12月期に係る定時株主総会終結の時より2026年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- 6 2025年12月期に係る定時株主総会終結の時より2029年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- 7 代表取締役社長 田畑彰久は、代表取締役会長 田畑日出男の長男であります。

- 8 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任していません。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
草野 泰道	1947年1月26日生	1969年4月 草野産業株式会社入社 1977年6月 同社取締役 1980年6月 同社常務取締役 1983年6月 同社取締役副社長 1985年6月 同社代表取締役社長 1993年6月 草野倉庫株式会社代表取締役社長 1997年6月 草野不動産株式会社代表取締役社長 (現任) 2005年4月 一般社団法人日本鑄造協会理事 2017年6月 草野産業株式会社代表取締役会長 2020年4月 一般社団法人日本鑄造協会監事 (現任) 2023年6月 草野倉庫株式会社代表取締役会長 (現任) 2025年6月 草野産業株式会社相談役(現任)	(注)	

(注) 就任の時より退任者の任期満了の時まで。

## 2) 社外取締役及び社外監査役の状況

提出日(2026年3月26日)現在、当社の社外取締役は道田豊氏、藤田武彦氏、中山泰男氏、畑中景子氏の4名であります。

道田豊氏、藤田武彦氏、中山泰男氏、畑中景子氏と当社の間で人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

道田豊氏には国際機関や内閣府・国土交通省・環境省等の省庁及びそれらの関係機関に設置された各種委員会等の議長や委員を歴任し、幅広い分野の行政施策や研究開発事業に関する助言・提言等を行ってきた経験と見識を活かして、藤田武彦氏には透明性の確保が求められる独立行政法人の理事としての経験と見識を活かして、中山泰男氏には日本銀行において要職を歴任し、東京証券取引所プライム市場上場企業セコム株式会社の代表取締役として企業統治を行ってきた経験と見識を活かして、畑中景子氏には日本の対外経済政策の遂行を担う金融機関での長年の勤務経験、企業経営者・幹部等へのリーダーシップをテーマとしたプロフェッショナル・コーチとしての実績、及び多様な人材のコーチ育成の経験と見識を活かして、それぞれ客観的視点で独立性をもって職務を適切に遂行して頂いており、当社の経営に対し大所高所からの助言、チェックをして頂くことにより、企業経営の健全性と透明性の確保に努め、経営監視機能の充実に努めております。

社外取締役4名は、東京証券取引所が定める独立役員として指定しております。

なお、当社は2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、社外取締役5名(内、独立役員5名)となる予定です。

また、提出日(2026年3月26日)現在、当社の社外監査役は小松日出夫氏、山本和夫氏の2名であります。

小松日出夫氏、山本和夫氏と当社の間で人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

小松日出夫氏には公共性の高い企業におけるコンプライアンスやリスク管理に関する豊富な経験と見識を活かして、また山本和夫氏には工学・先端技術・経営管理に特化した国際大学院大学の学長としての豊富な経験を活かして、それぞれに一般株主の立場から当社の経営に対し公平な判断をして頂いており、当社の経営に対し大所高所からの助言、チェックをして頂くことにより、企業経営の健全性と透明性の確保に努め、経営監視機能の充実に努めております。

社外監査役2名は、東京証券取引所の定める独立役員として指定しております。

社外監査役を含む監査役会は会計監査人から監査計画、監査結果等を聴取するなど定期的に情報交換を実施しております。内部監査室とは監査役監査及び内部監査の計画並びに結果について情報交換、意見交換を実施しております。さらに常勤監査役は毎月1回開催される内部統制本部会議に出席し、内部統制部門と緊密な連携を図ることにより、監査の効率性及び実効性を高めております。

なお、当社は2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、社外監査役2名(内、独立役員2名)となる予定です。

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては東京証券取引所が開示を求める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

## (3)【監査の状況】

## 1) 監査役監査の状況

## 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は提出日（2026年3月26日）現在で社外監査役2名を含む3名で構成されております。常勤監査役1名は、当社の経営や事業の執行に関する豊富な経験を有しており、また、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。

監査役は監査役会が定めた「監査役監査基準」に従い、取締役、執行役員の業務執行に関する業務監査及び会計監査人の独立性の監査などを実施しております。また監査役（社外監査役を含む）は定期的に監査役連絡会を開催し、情報交換を行っております。監査役と会計監査人は適宜連絡会を開催し、情報交換を行っております。さらに監査役は毎月1回開催される内部統制本部会議に出席し、内部統制部門と緊密な連携を図ることにより、監査の効率性及び実効性を高めております。

なお、当社は2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役3名（内、社外監査役2名）となる予定です。

## 監査役的活動状況

常勤監査役及び監査役の活動状況は以下のとおりです。

## a. 定例会議出席状況（2025年1月～2025年12月）

役名	常勤監査役	常勤監査役 （社外）	監査役 （社外）
氏名	細田 昌広	小松 日出夫	山本 和夫
取締役会（18回）	○（16回）	○（18回）	○（18回）
監査役会（19回）	○（16回）	○（19回）	○（18回）
監査役連絡会（13回）	○（12回）	○（13回）	○（13回）
執行役員会（13回）	○（13回）	○（13回）	○（12回）
経営会議（6回）	○（5回）	○（6回）	○（5回）
社長会（12回）	○（11回）	○（12回）	○（6回）
内部統制本部会議（12回）	○（11回）		
関係会社連絡会（12回）	○（12回）	○（12回）	
技術営業会議（12回）	○（11回）	○（11回）	○（7回）

## b. 業務監査等

## （本社組織）

- ・業務監査の実施（事業本部、事業部 19組織）
- ・研究所視察（3か所）

## （支社、支店）

- ・業務監査の実施（2支社、8支店）
- ・研究所視察（1か所）

## （関係会社）

- ・業務監査の実施（6関係会社）

## c. その他

- ・取締役との意思疎通：適宜
- ・重要な決裁書類等の監査（稟議書、契約書資料ほか）
- ・会計監査人からの報告及び情報交換（四半期決算報告を含め5回）
- ・内部監査室との情報交換：適宜
- ・内部統制部門が開催するコンプライアンス委員会、リスク管理委員会、情報管理委員会、財務管理委員会へのオブザーバー参加（15回）
- ・日本監査役協会主催の講習会等への参加

## 2) 内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室（専従3名）を設置し、期首に定めた監査計画に基づき、定期的（年1回以上）に当社の各本部・研究所・支社・支店の業務監査及び会計監査を実施しております。また、財務報告に係る内部統制につきましては、内部監査室と内部統制本部が連携し、評価作業チームを結成して、当社及び連結子会社を対象に内部統制の有効性の評価を実施しております。結果につきましては、内部監査室が代表取締役及び取締役会並びに監査役及び監査役会に対して、直接報告を行っております。

内部監査室は財務報告に係る内部統制の評価を通じて、会計監査人と意見交換を行い、その内容を財務報告に係る内部統制システムの運用あるいは評価方法に還元し、システムの改善を図ることにより、監査の効率性及び実効性を高めております。

## 3) 会計監査の状況

### a 監査法人の名称

監査法人和宏事務所

### b 継続監査期間

16年間

### c 業務を執行した公認会計士の氏名

代表社員業務執行社員 鹿倉良洋

業務執行社員 勝木宏明

### d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

### e 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の選定に際しては、取締役、社内関係部署から必要な資料や報告を受けるとともに、会計監査人の独立性、専門性、監査体制、品質管理の状況等について総合的に評価し、現会計監査人の選任が妥当であると判断しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

### f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、「会計監査人の評価基準」を定めております。そのうえで、会計監査人からの報告や意見交換を通じて会計監査の実施状況を把握し、会計監査人としての独立性、専門性、品質や不正リスクへの管理体制などについて総合的に評価を行っております。

4) 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000		25,000	
連結子会社				
計	23,000		25,000	

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a.を除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得たうえで決定することとしております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、過年度の監査計画と実績の状況及び監査報酬の推移を踏まえ、当事業年度の監査計画と報酬額の見積り等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

1) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を取締役会の決議により定めており、その内容は次のとおりであります。

a . 基本方針

当社の取締役の報酬は、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針に基づき、企業価値の持続的な向上につながるよう、また、業務執行・経営監督の機能に応じて、それぞれが適切に発揮されるよう、各取締役の役位、職責、経営への貢献度、会社業績等を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、退任後に支給する退職慰労金により構成し、年俸により委任する取締役及び監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

b . 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、経営への貢献度、会社業績等を総合的に勘案して決定するものとしております。取締役（年俸により委任する取締役及び社外取締役を除く。）の退任後に支給する退職慰労金は、規程に基づき役位別報酬、在任年数及び在任中の功労等を踏まえて決定するものとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容については、独立社外取締役に意見聴取を行い、その意見を踏まえて、取締役会の委任を受けた代表取締役会長が各取締役の役位、職責、経営への貢献度、会社業績等を総合的に勘案して決定していることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の金銭報酬の額は、2006年3月29日開催の第38回定時株主総会において月額25,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名であります。

監査役の金銭報酬の額は、2006年3月29日開催の第38回定時株主総会において月額3,500千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

なお、当事業年度においては、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の職責等を踏まえた報酬額の決定を行うには

代表取締役会長が最も適していると判断したため、各取締役の個人別の報酬を構成する基本報酬及び退職慰労金の額については、取締役会から委任を受けた代表取締役会長田畑日出男が決定しております。委任にあたっては、独立社外取締役に意見聴取を行い、その意見を踏まえて取締役会で決定することとしております。

2) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	151,783	135,108			16,675	8
監査役 (社外監査役を除く。)	7,854	7,152			702	1
社外役員	43,899	43,899				9

(注) 1 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含んでおりません。

2 退職慰労金は、当事業年度に役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した金額であります。

3) 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

4) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5)【株式の保有状況】

1) 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、その投資株式が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としているものを純投資目的である株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である株式投資の検証にあたっては、保有株式ごとに経済合理性、保有目的の観点から保有方針を見直した結果について、毎年取締役会において検証しております。

経済合理性については便益やリスクが資本コストに見合っているか、保有目的については中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出が可能かなどを精査しております。また、同株式の新規取得、保有の継続や処分等の要否は、当社の成長に必要なかどうか、ほかに有効な資金活用はないか等の観点で検証を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	9	68,000
非上場株式以外の株式	14	2,318,896

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2	430,432	資本業務提携契約の締結による株式の取得、取引関係の維持・強化を図るための取得による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	5	161,863

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)建設技術研究所	192,272	192,272	業務分野の相互補完、当社との共同事業展開による将来的な事業拡大を目的に保有しております。株式保有に伴うリスクと便益等を定量的に評価のうえ、総合的に判断しております。定量的な保有効果につきましては守秘義務の観点から記載しておりません。	有
	571,432	472,989		
(株)オリエンタルコンサルタンツホールディングス(注)1	140,000	70,000	業務分野の相互補完、当社との共同事業展開による将来的な事業拡大を目的に保有しております。株式保有に伴うリスクと便益等を定量的に評価のうえ、総合的に判断しております。定量的な保有効果につきましては守秘義務の観点から記載しておりません。 (増加理由) 株式分割により70,000株増加	有
	445,200	339,500		
戸田建設(株)	250,000		営業活動上の取引関係の維持・強化と将来的な事業拡大を目的に保有しております。株式保有に伴うリスクと便益等を定量的に評価のうえ、総合的に判断しております。定量的な保有効果につきましては守秘義務の観点から記載しておりません。 (増加理由) 営業活動上の取引関係の維持・強化と将来的な事業拡大を目的として新規に250,000株取得しております。	有
	316,500			
三井住友トラストグループ(株)	60,000	60,000	当社の主要取引先銀行。融資取引あり。証券代行及び財務等における取引関係の維持・強化を目的に保有しております。株式保有に伴うリスクと便益等を定量的に評価のうえ、総合的に判断しております。定量的な保有効果につきましては守秘義務の観点から記載しておりません。	有
	286,620	221,520		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	26,550	26,550	当社の主要取引先銀行。融資取引あり。財務等における取引関係の維持・強化を目的に保有しております。株式保有に伴うリスクと便益等を定量的に評価のうえ、総合的に判断しております。定量的な保有効果につきましては守秘義務の観点から記載しておりません。	有
	133,838	99,934		
(株)オオバ	100,000	100,000	業務分野の相互補完、当社との共同事業展開による将来的な事業拡大を目的に保有しております。株式保有に伴うリスクと便益等を定量的に評価のうえ、総合的に判断しております。定量的な保有効果につきましては守秘義務の観点から記載しておりません。	有
	112,100	101,000		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ブルーイノベーション(株)	80,900		資本業務提携を行っており、水域・陸域・空域のシームレスなドローン・ロボティクス技術やドローンポートシステム等を活用した新たなソリューションを共同で開発することを目的に保有しております。株式保有に伴うリスクと便益等を定量的に評価のうえ、総合的に判断しております。定量的な保有効果につきましては守秘義務の観点から記載しておりません。 (増加理由) 資本業務提携契約の締結により新規に80,900株取得しております。	無
	94,895			
(株)横河ブリッジホールディングス	30,000	30,000	建設コンサルタント事業における協力関係の維持と将来的な事業拡大を目的に保有しております。株式保有に伴うリスクと便益等を定量的に評価のうえ、総合的に判断しております。定量的な保有効果につきましては守秘義務の観点から記載しておりません。	有
	90,750	84,660		
(株)協和日成	48,000	48,000	建設コンサルタント事業における協力関係の維持と将来的な事業拡大を目的に保有しております。株式保有に伴うリスクと便益等を定量的に評価のうえ、総合的に判断しております。定量的な保有効果につきましては守秘義務の観点から記載しておりません。	有
	75,984	67,632		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	19,870	19,870	当社の主要取引先銀行。融資取引あり。財務等における取引関係の維持・強化を目的に保有しております。株式保有に伴うリスクと便益等を定量的に評価のうえ、総合的に判断しております。定量的な保有効果につきましては守秘義務の観点から記載しておりません。	有
	49,535	36,680		
DNホールディングス(株)	24,000	24,000	業務分野の相互補完、当社との共同事業展開による将来的な事業拡大を目的に保有しております。株式保有に伴うリスクと便益等を定量的に評価のうえ、総合的に判断しております。定量的な保有効果につきましては守秘義務の観点から記載しておりません。	有
	49,080	39,504		
TREホールディングス(株)	24,800	24,800	資本業務提携を行っており、環境ビジネス、特に廃棄物関連事業における両社の事業拡大を図る目的で、人事交流、一体となった業務提案、協働での業務を実施しております。株式保有に伴うリスクと便益等を定量的に評価のうえ、総合的に判断しております。定量的な保有効果につきましては守秘義務の観点から記載しておりません。	有
	39,903	37,522		
応用地質(株)	9,800	9,800	業務分野の相互補完、当社との共同事業展開による将来的な事業拡大を目的に保有しております。株式保有に伴うリスクと便益等を定量的に評価のうえ、総合的に判断しております。定量的な保有効果につきましては守秘義務の観点から記載しておりません。	有
	27,489	25,254		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)りそなホールディングス	17,125	17,125	当社の主要取引先銀行。融資取引あり。財務等における取引関係の維持・強化を目的に保有しております。株式保有に伴うリスクと便益等を定量的に評価のうえ、総合的に判断しております。定量的な保有効果につきましては守秘義務の観点から記載しておりません。	有
	25,567	19,599		
SOMPOホールディングス(株)		22,500	業務履行保証、当社保有機材等の損害保険の引受先であり、営業活動上の取引関係の維持・強化を目的に保有しておりました。株式保有に伴うリスクと便益等を定量的に評価のうえ、総合的に判断しております。定量的な保有効果につきましては守秘義務の観点から記載しておりません。	有
		92,677		
東京電力ホールディングス(株)		30,000	同社及びその関連企業は当社の主要顧客であり、営業活動上の取引関係の維持・強化と将来的な事業拡大を目的に保有しておりました。株式保有に伴うリスクと便益等を定量的に評価のうえ、総合的に判断しております。定量的な保有効果につきましては守秘義務の観点から記載しておりません。	無
		14,250		
(株)みずほフィナンシャルグループ		2,072	当社の主要取引先銀行。融資取引あり。財務等における取引関係の維持・強化を目的に保有しておりました。株式保有に伴うリスクと便益等を定量的に評価のうえ、総合的に判断しております。定量的な保有効果につきましては守秘義務の観点から記載しておりません。	無
		8,024		
第一生命ホールディングス(株)		1,400	職員福利厚生等の団体生命保険等の引受先であり、取引関係の維持・強化を目的に保有しておりました。株式保有に伴うリスクと便益等を定量的に評価のうえ、総合的に判断しております。定量的な保有効果につきましては守秘義務の観点から記載しておりません。	有
		5,929		
野村ホールディングス(株)		5,515	当社の主要取引先証券。従業員持株会取引あり。財務等における取引関係の維持・強化を目的に保有しておりました。株式保有に伴うリスクと便益等を定量的に評価のうえ、総合的に判断しております。定量的な保有効果につきましては守秘義務の観点から記載しておりません。	無
		5,136		

(注) 1 (株)オリエンタルコンサルタンツホールディングスは、2025年10月1日付で普通株式1株を2株に株式分割しております。

みなし保有株式  
該当事項はありません。

3) 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	1	2,979	1	2,865

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)	
			含み損益	減損 処理額
非上場株式				
非上場株式以外の株式	60		516	

4) 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
 該当事項はありません。

5) 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
 該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、監査法人和宏事務所により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、最新の会計基準及び今後改定の予定されている諸案件について遺漏なく把握できるように努めております。また、監査法人等が行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,768,137	2,919,759
受取手形、営業未収入金及び契約資産	1 13,225,251	1 13,769,615
有価証券	5,423	6,229
貯蔵品	40,481	49,472
その他	229,379	252,885
貸倒引当金	7,530	7,208
流動資産合計	17,261,143	16,990,753
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	4 13,535,588	4 13,630,770
減価償却累計額	6,581,949	6,873,342
建物（純額）	3 6,953,638	3 6,757,427
機械装置及び運搬具	4 1,821,060	4 1,772,535
減価償却累計額	1,716,183	1,689,639
機械装置及び運搬具（純額）	104,877	82,896
土地	3 8,195,667	3 8,195,411
建設仮勘定	890,094	1,118,475
その他	4,933,327	5,274,291
減価償却累計額	4,318,347	4,522,340
その他（純額）	614,979	751,951
有形固定資産合計	16,759,257	16,906,162
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	79,737	54,624
電話加入権	20,444	20,444
その他	27,708	26,375
無形固定資産合計	127,890	101,444
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2 1,802,699	2 2,443,633
長期貸付金	30,775	28,895
退職給付に係る資産	163,476	293,387
繰延税金資産	390,523	145,059
その他	2 959,980	2 972,234
貸倒引当金	42,900	43,000
投資その他の資産合計	3,304,555	3,840,210
固定資産合計	20,191,703	20,847,817
資産合計	37,452,847	37,838,571

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	2,145,507	1,811,926
電子記録債務		3,525
1年内返済予定の長期借入金	<sup>3</sup> 200,000	<sup>3</sup> 200,000
リース債務	8,527	6,633
未払法人税等	748,124	495,818
賞与引当金	135,234	113,233
受注損失引当金	10,708	1,942
その他	<sup>5</sup> 2,323,977	<sup>5</sup> 1,654,669
流動負債合計	5,572,079	4,287,749
固定負債		
長期借入金	<sup>3</sup> 300,000	<sup>3</sup> 100,000
リース債務	10,037	14,660
役員退職慰労引当金	399,541	409,586
退職給付に係る負債	2,337,453	2,246,055
その他	107,624	68,540
固定負債合計	3,154,657	2,838,843
負債合計	8,726,737	7,126,592
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,173,236	3,173,236
資本剰余金	3,352,573	3,352,573
利益剰余金	21,082,082	22,749,237
自己株式	140,552	141,148
株主資本合計	27,467,340	29,133,899
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	986,646	1,207,972
為替換算調整勘定	58,707	45,050
退職給付に係る調整累計額	212,715	324,351
その他の包括利益累計額合計	1,258,070	1,577,373
非支配株主持分	699	706
純資産合計	28,726,109	30,711,979
負債純資産合計	37,452,847	37,838,571

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 24,310,486	1 24,616,233
売上原価	2 16,082,150	2 16,452,638
売上総利益	8,228,336	8,163,594
販売費及び一般管理費		
人件費	3,107,921	3,046,529
賞与引当金繰入額	31,001	25,426
退職給付費用	24,721	21,702
役員退職慰労引当金繰入額	33,022	33,132
貸倒引当金繰入額	12	208
旅費及び交通費	138,306	138,715
賃借料	119,357	123,231
租税公課	214,455	227,362
減価償却費	195,393	194,994
その他	3 1,109,816	3 1,165,867
販売費及び一般管理費合計	4,973,982	4,976,755
営業利益	3,254,353	3,186,838
営業外収益		
受取利息	1,153	1,528
受取配当金	60,962	75,001
受取保険金及び配当金	13,090	85,935
保険解約返戻金	31,410	16,544
保険事務手数料	3,093	2,922
補助金収入	182,416	24,869
その他	66,765	51,689
営業外収益合計	358,891	258,491
営業外費用		
支払利息	7,932	6,486
固定資産除却損	66,169	62,896
損害賠償金	60,000	
持分法による投資損失	55,798	7,083
その他		2,500
営業外費用合計	189,900	78,966
経常利益	3,423,344	3,366,363
特別利益		
投資有価証券売却益		138,833
特別利益合計		138,833
特別損失		
投資有価証券評価損		105,089
関係会社株式評価損	13,662	
特別損失合計	13,662	105,089
税金等調整前当期純利益	3,409,682	3,400,107
法人税、住民税及び事業税	1,079,359	950,407
法人税等調整額	45,373	68,734
法人税等合計	1,033,985	1,019,142
当期純利益	2,375,696	2,380,964
非支配株主に帰属する当期純損失( )	317	105
親会社株主に帰属する当期純利益	2,376,014	2,381,070

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	2,375,696	2,380,964
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	223,672	221,325
為替換算調整勘定	6,703	14,324
退職給付に係る調整額	39,217	111,635
持分法適用会社に対する持分相当額	6,138	779
その他の包括利益合計	<sup>1</sup> 275,732	<sup>1</sup> 319,416
包括利益	2,651,428	2,700,380
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,651,672	2,700,373
非支配株主に係る包括利益	243	7

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,173,236	3,352,573	19,170,115	140,477	25,555,448
当期変動額					
剰余金の配当			464,047		464,047
親会社株主に帰属する当期純利益			2,376,014		2,376,014
自己株式の取得				75	75
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			1,911,966	75	1,911,891
当期末残高	3,173,236	3,352,573	21,082,082	140,552	27,467,340

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	762,974	45,940	173,497	982,412	942	26,538,803
当期変動額						
剰余金の配当						464,047
親会社株主に帰属する当期純利益						2,376,014
自己株式の取得						75
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	223,672	12,767	39,217	275,657	243	275,414
当期変動額合計	223,672	12,767	39,217	275,657	243	2,187,306
当期末残高	986,646	58,707	212,715	1,258,070	699	28,726,109

当連結会計年度(自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,173,236	3,352,573	21,082,082	140,552	27,467,340
当期変動額					
剰余金の配当			713,915		713,915
親会社株主に帰属する当期純利益			2,381,070		2,381,070
自己株式の取得				595	595
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,667,154	595	1,666,558
当期末残高	3,173,236	3,352,573	22,749,237	141,148	29,133,899

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	986,646	58,707	212,715	1,258,070	699	28,726,109
当期変動額						
剰余金の配当						713,915
親会社株主に帰属する当期純利益						2,381,070
自己株式の取得						595
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	221,325	13,657	111,635	319,303	7	319,310
当期変動額合計	221,325	13,657	111,635	319,303	7	1,985,869
当期末残高	1,207,972	45,050	324,351	1,577,373	706	30,711,979

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,409,682	3,400,107
減価償却費	762,004	751,241
のれん償却額	22,521	
貸倒引当金の増減額(は減少)	166	221
賞与引当金の増減額(は減少)	9,862	22,001
受注損失引当金の増減額(は減少)	7,553	8,766
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,405	10,044
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	163,476	129,911
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	29,790	91,397
受取利息及び受取配当金	62,115	76,529
支払利息	7,932	6,486
持分法による投資損益(は益)	55,798	7,083
固定資産除却損	66,169	62,896
投資有価証券売却損益(は益)		138,833
投資有価証券評価損益(は益)		105,089
関係会社株式評価損	13,662	
損害賠償金	60,000	
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	1,050,067	544,364
棚卸資産の増減額(は増加)	17,903	38,329
仕入債務の増減額(は減少)	420,658	330,054
前受金の増減額(は減少)	166,592	419,496
未払消費税等の増減額(は減少)	343,610	99,587
その他	251,376	51,414
小計	4,334,890	2,392,040
利息及び配当金の受取額	62,115	76,529
利息の支払額	7,170	5,792
損害賠償金の支払額	60,000	
法人税等の支払額	537,033	1,268,237
法人税等の還付額	212,857	1,861
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,005,658</b>	<b>1,196,402</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,207,364	866,492
有形固定資産の売却による収入	6,323	197
無形固定資産の取得による支出	7,857	6,824
無形固定資産の売却による収入		600
投資有価証券の取得による支出		430,432
投資有価証券の売却による収入		161,863
貸付けによる支出	4,600	
貸付金の回収による収入	2,400	1,910
その他	50,430	13,719
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,160,667</b>	<b>1,125,457</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	700,000	
長期借入金の返済による支出	200,000	200,000
自己株式の取得による支出	75	595
配当金の支払額	463,573	712,761
その他	4,265	2,728
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,367,914</b>	<b>910,627</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,846	7,889
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>1,479,923</b>	<b>847,572</b>
現金及び現金同等物の期首残高	2,293,638	3,773,561
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,773,561	1 2,925,989

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

新日本環境調査(株)

沖縄環境調査(株)

東和環境科学(株)

以天安(北京)科技有限公司

(株)ides

(株)クリアテック

(2) 非連結子会社の名称

イーアイエス・ジャパン(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社1社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社はありません。

持分法を適用した関連会社数 1社

持分法適用会社の名称

中持依迪亞(北京)環境検測分析株式有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

イーアイエス・ジャパン(株)

持分法を適用しない関連会社の名称

次世代海洋調査(株)

UAE-IDEA Advance Analytical Company Limited

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社3社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

##### a 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

##### b 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

機械装置及び運搬具 5～6年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成業務高及び完成業務原価の計上基準

請負業務については、一定期間にわたり充足される履行義務については履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積り、その進捗率に基づいて一定期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は見積総原価に対する実際の原価の割合（インプット法）で算出し、履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は原価回収基準にて収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年定額法で償却しております。なお、その金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に一時償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(請負業務における収益認識)

会計上の見積りにより当期に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌期に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
履行義務を充足するにつれて 一定の期間にわたり認識した売上高	24,001,802	24,344,135
上記のうち、期末に進行中の案件に係る売上高	13,386,268	14,000,095

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

請負業務については、一定期間にわたり充足される履行義務については履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積り、その進捗率に基づいて一定期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は見積総原価に対する実際の原価の割合(インプット法)で算出し、履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は原価回収基準にて収益を認識しております。

収益の認識にあたり、業務原価総額の変動は、履行義務の充足に係る進捗度の算定に影響を与えるため、期末日における業務原価総額を合理的に見積もる必要がありますが、業務は一般に長期にわたることから、当該見積りは、今後の業務の進捗に伴い、進行中の仕様変更や人件費、外注費等の変動等によって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の業績に影響を与える可能性があります。

(非上場株式の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券(非上場株式等)	115,119千円	108,816千円
関係会社株式評価損	13,662千円	千円

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式については、株式の実質価額(1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額)が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく下落したと判断し、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行うこととしております。回復可能性の判定については、子会社等の事業計画に基づき総合的に判断しております。

事業計画の達成可能性は将来の不確実な経済条件の変動などの影響を受ける可能性があり、事業計画に基づく業績回復が予定通りに進まないことが判明した場合には更なる減損処理が必要となり、翌連結会計年度の業績に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま  
 す。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、営業未収入金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸  
 表「注記事項(収益認識関係)3. 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。
- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資有価証券(株式)	47,119千円	40,815千円
投資その他の資産のその他 (関係会社出資金)	6,969千円	7,116千円
計	54,088千円	47,932千円

3 資産につき設定している担保権の明細

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
建物	973,759千円	940,341千円
土地	2,526,037千円	2,526,037千円
計	3,499,796千円	3,466,378千円

(2) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	200,000千円	200,000千円
長期借入金	300,000千円	100,000千円
計	500,000千円	300,000千円

(前連結会計年度)

上記のうち、土地2,526,037千円、建物973,759千円について根抵当権(極度額2,700,000千円)が設定されてお  
 ります。

(当連結会計年度)

上記のうち、土地2,526,037千円、建物940,341千円について根抵当権(極度額2,700,000千円)が設定されてお  
 ります。

4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりであり

ます。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
建物	58,062千円	58,062千円
機械装置及び運搬具	181千円	181千円

5 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
契約負債	727,181千円	307,685千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額（ は戻入額）

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	7,553千円	8,766千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費の額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	109,563千円	155,717千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	321,896千円	483,748千円
組替調整額	千円	138,801千円
法人税等及び税効果調整前	321,896千円	344,946千円
法人税等及び税効果額	98,224千円	123,621千円
その他有価証券評価差額金	223,672千円	221,325千円
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期発生額	6,703千円	14,324千円
組替調整額	千円	千円
為替換算調整勘定	6,703千円	14,324千円
<b>退職給付に係る調整額</b>		
当期発生額	148,822千円	277,893千円
組替調整額	92,288千円	113,149千円
法人税等及び税効果調整前	56,534千円	164,744千円
法人税等及び税効果額	17,316千円	53,108千円
退職給付に係る調整額	39,217千円	111,635千円
<b>持分法適用会社に対する持分相当額</b>		
当期発生額	6,138千円	779千円
組替調整額	千円	千円
持分法適用会社に対する持分相当額	6,138千円	779千円
その他の包括利益合計	275,732千円	319,303千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,499,025			7,499,025

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	359,834	36		359,870

(注) 普通株式の自己株式数の増加36株は単元未満株式の買取によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	464,047	65.00	2023年12月31日	2024年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	713,915	100.00	2024年12月31日	2025年3月28日

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,499,025			7,499,025

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	359,870	199		360,069

(注) 普通株式の自己株式数の増加199株は単元未満株式の買取によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	713,915	100.00	2024年12月31日	2025年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	842,396	118.00	2025年12月31日	2026年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	3,768,137千円	2,919,759千円
有価証券	5,423千円	6,229千円
現金及び現金同等物	3,773,561千円	2,925,989千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、環境コンサルタント事業における分析装置(その他)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的には運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については、市場価格の変動リスク等に晒されております。また、取引先企業等に対して長期貸付を行っており、当該企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の社債は、金利の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程及び債権回収規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、経理部門が定期的に主要な貸付先の財務状況等を把握し、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、相手先の契約不履行による信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行うこととしております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引の実行及び管理は経理部で行っており、取引は経理部長の立案により稟議決裁を経て実行することとしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券(注6)			
其他有価証券	1,693,003	1,693,003	
(2) 長期貸付金(注2)	32,685		
貸倒引当金(注3)	19,000		
	13,685	13,685	
資産計	1,706,689	1,706,689	
(1) 長期借入金(注4)	500,000	494,584	5,415
(2) リース債務(注5)	18,564	17,838	726
負債計	518,564	512,423	6,141

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券(注6)			
其他有価証券	2,341,047	2,341,047	
(2) 長期貸付金(注2)	30,775		
貸倒引当金(注3)	19,000		
	11,775	11,775	
資産計	2,352,823	2,352,823	
(1) 長期借入金(注4)	300,000	296,186	3,813
(2) リース債務(注5)	21,293	20,528	765
負債計	321,293	316,714	4,579

(注1) 現金及び預金、受取手形、営業未収入金及び契約資産、支払手形及び営業未払金、短期借入金については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 長期貸付金には1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

(注3) 長期貸付金は個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注4) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注5) リース債務には1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注6) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2024年12月31日	2025年12月31日
非上場株式等	115,119	108,816

(注7) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
長期貸付金	1,910	30,205	570	
合計	1,910	30,205	570	

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
長期貸付金	1,880	28,895		
合計	1,880	28,895		

(注8) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
長期借入金	200,000	300,000		
リース債務	8,527	10,037		
合計	208,527	310,037		

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
長期借入金	200,000	100,000		
リース債務	6,633	14,660		
合計	206,633	114,660		

### 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	1,693,003			1,693,003
資産計	1,693,003			1,693,003

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	2,341,047			2,341,047
資産計	2,341,047			2,341,047

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金		13,685		13,685
資産計		13,685		13,685
長期借入金		494,584		494,584
リース債務		17,838		17,838
負債計		512,423		512,423

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金		11,775		11,775
資産計		11,775		11,775
長期借入金		296,186		296,186
リース債務		20,528		20,528
負債計		316,714		316,714

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、連結貸借対照表計上額から、現在の貸倒見積高を控除した金額をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時

価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリースを行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,674,678	315,533	1,359,144
債券			
その他	18,325	15,033	3,291
小計	1,693,003	330,567	1,362,436
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	68,000	68,000	
債券			
その他			
小計	68,000	68,000	
合計	1,761,003	398,567	1,362,436

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,226,979	522,950	1,704,029
債券			
その他	19,172	15,818	3,353
小計	2,246,152	538,768	1,707,383
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	162,895	267,984	105,089
債券			
その他			
小計	162,895	267,984	105,089
合計	2,409,047	806,753	1,602,293

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	161,863	138,833	
合計	161,863	138,833	

### 3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

前連結会計年度において、減損処理を行い、関係会社株式評価損13,662千円を計上しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%程度以上下落した場合に減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当連結会計年度において、減損処理を行い、投資有価証券評価損105,089千円を計上しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%程度以上下落した場合に減損処理を行っております。

(退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

また、国内連結子会社は、確定給付制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、一部の連結子会社は、これらの制度の他に、確定拠出型の中小企業退職金共済制度に加入しております。

## 2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付債務の期首残高	2,900,674	2,812,049
勤務費用	150,872	142,051
利息費用	33,549	43,893
数理計算上の差異の発生額	93,757	225,415
退職給付の支払額	179,289	134,415
退職給付債務の期末残高	2,812,049	2,638,162

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
年金資産の期首残高	819,609	870,845
期待運用収益	8,196	8,708
数理計算上の差異の発生額	55,065	52,478
事業主からの拠出額	35,516	36,806
退職給付の支払額	47,540	30,273
年金資産の期末残高	870,845	938,564

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	707,369	645,176
年金資産	870,845	938,564
	163,476	293,387
非積立型制度の退職給付債務	2,104,680	1,992,986
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,941,204	1,699,598
退職給付に係る負債	2,104,680	1,992,986
退職給付に係る資産	163,476	293,387
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,941,204	1,699,598

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
勤務費用	150,872	142,051
利息費用	33,549	43,893
期待運用収益	8,196	8,708
数理計算上の差異の費用処理額	92,288	113,149
確定給付制度に係る退職給付費用	83,938	64,086

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
数理計算上の差異	56,534	164,744

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
未認識数理計算上の差異	306,638	471,383

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
債券	35.3%	33.0%
株式	36.9%	40.5%
現金及び預金	17.5%	16.6%
その他	10.3%	9.9%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
割引率	1.6%	2.6%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予定昇給率	2.2%	2.2%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	226,598	232,773
退職給付費用	20,555	32,336
退職給付の支払額	14,380	12,039
退職給付に係る負債の期末残高	232,773	253,069

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	232,773	253,069
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	232,773	253,069
退職給付に係る負債	232,773	253,069
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	232,773	253,069

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度20,555千円 当連結会計年度32,336千円

4 確定拠出制度

一部の連結子会社における確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度3,486千円、当連結会計年度3,156千円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付に係る負債	672,876千円	623,798千円
役員退職慰労引当金	123,773千円	127,645千円
貸倒引当金	15,465千円	15,835千円
賞与引当金	41,638千円	34,899千円
受注損失引当金	3,323千円	625千円
未払事業税	47,897千円	40,454千円
減価償却費	25,167千円	35,176千円
投資有価証券評価損	61,173千円	79,401千円
その他の投資評価損	48,695千円	50,110千円
連結子会社繰越欠損金	14,415千円	10,740千円
その他	153,222千円	94,212千円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>1,207,649千円</b>	<b>1,112,900千円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	14,415千円	10,740千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	264,936千円	293,759千円
<b>評価性引当金小計(注1)</b>	<b>279,352千円</b>	<b>304,500千円</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>928,296千円</b>	<b>808,400千円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	34,834千円	35,846千円
国庫補助金等圧縮積立金	114,616千円	115,280千円
その他有価証券評価差額	375,789千円	499,410千円
土地評価差額	9,204千円	9,474千円
その他	3,328千円	3,328千円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>537,773千円</b>	<b>663,340千円</b>
<b>繰延税金資産(負債)の純額</b>	<b>390,523千円</b>	<b>145,059千円</b>

(注)1. 評価性引当金が25,147千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において投資有価証券評価損に係る評価性引当額を18,227千円追加的に認識したことに伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (a)						14,415	14,415
評価性引当金						14,415	14,415
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (b)						10,740	10,740
評価性引当金						10,740	10,740
繰延税金資産							

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5%	0.4%
住民税均等割	2.6%	2.6%
評価性引当額の増減	1.0%	0.7%
税額控除	1.6%	3.5%
その他	0.0%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.3%	30.0%

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率従来の30.62%から31.52%となります。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が23,546千円が増加し、法人税等調整額が6,797千円、その他有価証券評価差額金が14,101千円、退職給付に係る調整額が2,647千円それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、賃貸借契約に基づき使用する一部の事務所について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的としてオフィスビルや立体駐車場などを所有しております。2024年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は95,230千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。2025年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は76,714千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び期中における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,977,707	2,949,216
	期中増減額	28,490	617,118
	期末残高	2,949,216	2,332,097
期末時価		3,683,075	3,208,909

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
 2 前連結会計年度の期中増減額のうち、主な減少額は減価償却費(28,490千円)であります。  
 当連結会計年度の期中増減額のうち、主な減少額は事業用固定資産への転用(591,127千円)、減価償却費(25,991千円)であります。  
 3 期末時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書(時点修正による意見書含む。)に基づく金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他	合計
	環境コンサル タント事業	建設コンサル タント事業	情報システム 事業	海外 事業	不動産 事業		
国及び独立行政法人等	10,531,344	4,059,172	373,323	419,299			15,383,139
地方自治体	2,098,430	2,725,992	56,438				4,880,862
財団・社団	351,802	43,130	141,512	8,799			545,244
民間	2,736,885	496,383	28,158	54,735			3,316,162
顧客との契約から生じる 収益	15,718,462	7,324,678	599,433	482,834			24,125,408
その他の収益					185,078		185,078
外部顧客への売上高	15,718,462	7,324,678	599,433	482,834	185,078		24,310,486

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他	合計
	環境コンサル タント事業	建設コンサル タント事業	情報システム 事業	海外 事業	不動産 事業		
国及び独立行政法人等	11,012,520	4,330,336	426,301	475,381			16,244,539
地方自治体	1,723,364	2,638,891	42,649	1,529			4,406,434
財団・社団	378,202	9,272	162,061	5,884			555,421
民間	2,837,845	328,792	20,084	65,471			3,252,193
顧客との契約から生じる 収益	15,951,932	7,307,293	651,096	548,267			24,458,589
その他の収益					157,643		157,643
外部顧客への売上高	15,951,932	7,307,293	651,096	548,267	157,643		24,616,233

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識する見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	821,264	1,149,853
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,149,853	898,424
契約資産(期首残高)	11,353,919	12,075,397
契約資産(期末残高)	12,075,397	12,871,191
契約負債(期首残高)	560,588	727,181
契約負債(期末残高)	727,181	307,685

契約資産は、履行義務を充足しているが未請求の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。

契約負債は、財またはサービスを顧客に移転する当社グループの義務に対して、顧客から対価を受け取ったものまたは対価を受け取る期限が到来しているものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は516,417千円であります。また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は719,876千円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	7,666,590	7,858,732
1年超3年以内	3,517,138	3,891,226
3年超		
合計	11,183,729	11,749,959

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別に事業本部及び連結子会社を置き、各事業本部及び連結子会社は取り扱うサービスについて戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業本部及び連結子会社を基礎としたサービス別事業セグメントから構成されており、「環境コンサルタント事業」「建設コンサルタント事業」「情報システム事業」「海外事業」「不動産事業」の5つを報告セグメントとしております。

「環境コンサルタント事業」は、環境の現況把握調査・現象解析、環境アセスメント・環境計画、環境の保全・再生・創造、環境リスクの評価・管理等に関する業務、「建設コンサルタント事業」は、河川・港湾・空港・海岸の整備及び保全、道路・橋梁・交通・都市の整備及び保全、防災・減災・災害復旧等に関する業務、「情報システム事業」は、情報システムの設計・構築・管理に関する業務、「海外事業」は、海外における防災対策やインフラマネジメント、環境保全・創出に関する業務、「不動産事業」は、不動産賃貸に関する業務を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
 前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	環境コンサル タント 事業	建設コンサル タント 事業	情報シ ステム 事業	海外 事業	不動産 事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	15,718,462	7,324,678	599,433	482,834	185,078	24,310,486		24,310,486
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,643	1,715		20,192	59,318	93,868	93,868	
計	15,731,106	7,326,393	599,433	503,026	244,396	24,404,355	93,868	24,310,486
セグメント利益	1,979,736	1,082,141	58,015	410	134,049	3,254,353		3,254,353
セグメント資産	22,203,469	7,684,076	420,177	612,691	3,465,360	34,385,775	3,067,071	37,452,847
その他の項目								
減価償却費	599,731	112,909	6,831	3,393	39,138	762,004		762,004
のれんの償却額		22,521				22,521		22,521
持分法投資損失	55,798					55,798		55,798
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	965,532	123,761	7,313	3,870		1,100,477		1,100,477

(注)調整額は、以下のとおりであります。

1. セグメント資産の調整額3,067,071千円は、セグメント間取引消去50,117千円、各報告セグメントに配分して  
いない全社資産3,016,953千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であり  
ます。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	環境コンサル タント 事業	建設コンサル タント 事業	情報シ ステム 事業	海外 事業	不動産 事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	15,951,932	7,307,293	651,096	548,267	157,643	24,616,233		24,616,233
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,652	7,800		10,521	54,848	81,821	81,821	
計	15,960,585	7,315,093	651,096	558,788	212,491	24,698,054	81,821	24,616,233
セグメント利益	1,908,180	1,110,698	64,394	7,591	111,155	3,186,838		3,186,838
セグメント資産	22,950,473	8,478,762	752,065	614,915	2,814,454	35,610,671	2,227,899	37,838,571
その他の項目								
減価償却費	581,207	120,129	7,319	4,183	38,401	751,241		751,241
のれんの償却額								
持分法投資損失	7,083					7,083		7,083
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	743,030	98,465	6,187	2,665	27,319	877,668		877,668

(注)調整額は、以下のとおりであります。

1. セグメント資産の調整額2,227,899千円は、セグメント間取引消去37,013千円、各報告セグメントに配分して  
いない全社資産2,190,886千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であり  
ます。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	6,946,523	環境コンサルタント事業 建設コンサルタント事業 情報システム事業
防衛省	3,268,453	環境コンサルタント事業 建設コンサルタント事業

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	7,123,826	環境コンサルタント事業 建設コンサルタント事業 情報システム事業
防衛省	3,533,032	環境コンサルタント事業 建設コンサルタント事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

セグメント情報に同様の記載を開示しているため注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高
役員	田畑 日出男			公益財団法人い であ環境・文化 財団 代表理事	(被所有) 直接 4.35%	当社代表 取締役会長	寄付金 (注1)	10,000		
							出向料の受取 (注2)	3,102		
							賃借料の受取 (注3)	720		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 公益財団法人いであ環境・文化財団への寄付金拠出額は、取締役会の承認に基づき決定しております。

(注2) 出向料の受取については、当社の規定を基礎として毎期交渉の上決定しております。

(注3) 賃借料の受取については、近隣の取引実勢に基づいて交渉により所定金額を決定しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高
役員	田畑 日出男			公益財団法人い であ環境・文化 財団 代表理事	(被所有) 直接 4.31%	当社代表 取締役会長	寄付金 (注1)	10,000		
							出向料の受取 (注2)	4,032		
							賃借料の受取 (注3)	720		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 公益財団法人いであ環境・文化財団への寄付金拠出額は、取締役会の承認に基づき決定しております。

(注2) 出向料の受取については、当社の規定を基礎として毎期交渉の上決定しております。

(注3) 賃借料の受取については、近隣の取引実勢に基づいて交渉により所定金額を決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	4,023円64銭	4,301円93銭
1株当たり当期純利益	332円81銭	333円53銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	2,376,014	2,381,070
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益(千円)	2,376,014	2,381,070
普通株式の期中平均株式数(株)	7,139,160	7,139,043

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	200,000	200,000	0.7	
1年以内に返済予定のリース債務	8,527	6,633		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	300,000	100,000	0.7	2027年6月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,037	14,660		2027年1月6日～ 2030年7月6日
合計	518,564	321,293		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	100,000			
リース債務	5,496	4,398	3,398	1,366

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,622,504	12,328,045	17,877,767	24,616,233
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利 益 (千円)	1,192,970	2,141,351	2,388,440	3,400,107
親会社株主に帰属す る中間(四半期)(当 期)純利益 (千円)	807,730	1,453,294	1,594,349	2,381,070
1株当たり中間(四 半期)(当期)純利益 (円)	113.14	203.57	223.33	333.53

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益 (円)	113.14	90.43	19.76	110.20

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務諸表に対するレビュー：無

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,879,084	1,960,336
営業未収入金	<sup>1</sup> 1,067,273	<sup>1</sup> 784,289
契約資産	11,641,565	12,448,400
有価証券	5,423	6,229
貯蔵品	24,197	35,667
短期貸付金	<sup>1</sup> 61,910	<sup>1</sup> 51,880
その他	<sup>1</sup> 197,551	<sup>1</sup> 231,976
貸倒引当金	6,925	6,749
流動資産合計	15,870,081	15,512,031
固定資産		
有形固定資産		
建物	<sup>2, 3</sup> 6,840,417	<sup>2, 3</sup> 6,648,921
機械及び装置	<sup>3</sup> 76,035	<sup>3</sup> 49,549
車両運搬具	8,372	11,521
工具、器具及び備品	588,731	722,570
土地	<sup>2</sup> 8,069,655	<sup>2</sup> 8,069,399
リース資産	3,158	2,443
建設仮勘定	890,094	1,118,475
有形固定資産合計	16,476,465	16,622,881
無形固定資産		
ソフトウェア	67,528	45,530
電話加入権	19,144	19,144
その他	27,708	26,375
無形固定資産合計	114,380	91,050
投資その他の資産		
投資有価証券	1,755,580	2,402,817
関係会社株式	657,818	657,818
関係会社出資金	119,578	69,878
長期貸付金	<sup>1</sup> 30,775	<sup>1</sup> 28,895
保険積立金	747,370	741,870
前払年金費用	5,806	66,140
繰延税金資産	416,592	212,777
その他	<sup>1</sup> 191,781	<sup>1</sup> 208,687
貸倒引当金	42,900	43,000
投資その他の資産合計	3,882,403	4,345,886
固定資産合計	20,473,249	21,059,818
資産合計	36,343,331	36,571,849

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	1 2,282,895	1 1,840,751
電子記録債務		3,525
1年内返済予定の長期借入金	2 200,000	2 200,000
リース債務	786	786
未払金	755,597	502,348
未払費用	448,938	427,686
未払法人税等	692,726	443,218
前受金	1 726,313	1 304,099
預り金	1 278,003	1 267,440
賞与引当金	128,450	106,409
受注損失引当金	9,250	894
営業外電子記録債務		43,050
設備関係支払手形	20,955	
その他	1,698	6,294
流動負債合計	5,545,616	4,146,506
固定負債		
長期借入金	2 300,000	2 100,000
リース債務	2,687	1,901
退職給付引当金	2,253,649	2,237,122
役員退職慰労引当金	355,958	360,528
その他	1 102,599	1 68,940
固定負債合計	3,014,895	2,768,491
負債合計	8,560,512	6,914,997

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,173,236	3,173,236
資本剰余金		
資本準備金	3,330,314	3,330,314
その他資本剰余金	22,259	22,259
資本剰余金合計	3,352,573	3,352,573
利益剰余金		
利益準備金	321,245	321,245
その他利益剰余金		
配当積立金	9,150	9,150
退職給与積立金	28,000	28,000
固定資産圧縮積立金	78,892	77,879
国庫補助金等圧縮積立金	259,581	250,726
別途積立金	1,500,000	1,500,000
繰越利益剰余金	18,214,046	19,877,216
利益剰余金合計	20,410,915	22,064,217
自己株式	140,552	141,148
株主資本合計	26,796,172	28,448,879
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	986,646	1,207,972
評価・換算差額等合計	986,646	1,207,972
純資産合計	27,782,819	29,656,852
負債純資産合計	36,343,331	36,571,849

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 23,254,813	1 23,583,692
売上原価	1 15,522,665	1 15,833,051
売上総利益	7,732,148	7,750,640
販売費及び一般管理費	1, 2 4,604,680	1, 2 4,641,936
営業利益	3,127,467	3,108,704
営業外収益		
受取利息	1 1,321	1 994
有価証券利息	961	926
受取配当金	93,562	105,926
受取保険金及び配当金	12,966	85,935
保険解約返戻金	31,410	16,544
補助金収入	182,416	24,869
その他	1 47,341	1 40,479
営業外収益合計	369,979	275,675
営業外費用		
支払利息	7,691	6,124
固定資産除却損	66,169	62,896
損害賠償金	60,000	
その他		2,500
営業外費用合計	133,861	71,521
経常利益	3,363,586	3,312,858
特別利益		
投資有価証券売却益		138,833
特別利益合計		138,833
特別損失		
投資有価証券評価損		105,089
関係会社株式評価損	13,662	
特別損失合計	13,662	105,089
税引前当期純利益	3,349,924	3,346,602
法人税、住民税及び事業税	1,025,577	899,190
法人税等調整額	8,227	80,194
法人税等合計	1,033,805	979,384
当期純利益	2,316,118	2,367,218

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)				
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)			
労務費	1		7,193,892	46.4		7,311,519	46.2	
外注費			4,596,591	29.6		4,633,884	29.2	
経費								
1 傭船費			482,790			530,224		
2 旅費交通費			724,134			757,266		
3 印刷費			74,008			78,106		
4 消耗品費			996,960			1,006,493		
5 減価償却費			541,231			522,329		
6 その他			905,998	3,725,123	24.0	1,001,583	3,896,004	24.6
当期総製造費用				15,515,606	100.0		15,841,408	100.0
受注損失引当金繰入額				7,058				
合計				15,522,665			15,841,408	
受注損失引当金戻入額							8,356	
当期売上原価				15,522,665			15,833,051	

(原価計算の方法)

個別原価計算を採用しております。

(脚注)

前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1 製造原価として労務費に計上された引当金繰入額は次のとおりであります。 賞与引当金繰入額 97,719千円 退職給付費用 65,067千円	1 製造原価として労務費に計上された引当金繰入額は次のとおりであります。 賞与引当金繰入額 80,480千円 退職給付費用 49,401千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						配当積立金	退職給与積立金
当期首残高	3,173,236	3,330,314	22,259	3,352,573	321,245	9,150	28,000
当期変動額							
剰余金の配当							
国庫補助金等圧縮積立金の積立							
国庫補助金等圧縮積立金の取崩							
当期純利益							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計							
当期末残高	3,173,236	3,330,314	22,259	3,352,573	321,245	9,150	28,000

	株主資本				
	利益剰余金				
	その他利益剰余金				利益剰余金合計
	固定資産圧縮積立金	国庫補助金等圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	78,892	172,227	1,500,000	16,449,328	18,558,843
当期変動額					
剰余金の配当				464,047	464,047
国庫補助金等圧縮積立金の積立		92,427		92,427	
国庫補助金等圧縮積立金の取崩		5,073		5,073	
当期純利益				2,316,118	2,316,118
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		87,353		1,764,717	1,852,071
当期末残高	78,892	259,581	1,500,000	18,214,046	20,410,915

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	140,477	24,944,176	762,974	762,974	25,707,150
当期変動額					
剰余金の配当		464,047			464,047
国庫補助金等圧縮積 立金の積立					
国庫補助金等圧縮積 立金の取崩					
当期純利益		2,316,118			2,316,118
自己株式の取得	75	75			75
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			223,672	223,672	223,672
当期変動額合計	75	1,851,996	223,672	223,672	2,075,668
当期末残高	140,552	26,796,172	986,646	986,646	27,782,819

当事業年度(自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					配当積立金	退職給与積立金	
当期首残高	3,173,236	3,330,314	22,259	3,352,573	321,245	9,150	28,000
当期変動額							
剰余金の配当							
固定資産圧縮積立金の取崩							
国庫補助金等圧縮積立金の取崩							
当期純利益							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計							
当期末残高	3,173,236	3,330,314	22,259	3,352,573	321,245	9,150	28,000

	株主資本				
	利益剰余金				
	その他利益剰余金				利益剰余金合計
	固定資産圧縮積立金	国庫補助金等圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	78,892	259,581	1,500,000	18,214,046	20,410,915
当期変動額					
剰余金の配当				713,915	713,915
固定資産圧縮積立金の取崩	1,012			1,012	
国庫補助金等圧縮積立金の取崩		8,854		8,854	
当期純利益				2,367,218	2,367,218
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,012	8,854		1,663,169	1,653,302
当期末残高	77,879	250,726	1,500,000	19,877,216	22,064,217

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	140,552	26,796,172	986,646	986,646	27,782,819
当期変動額					
剰余金の配当		713,915			713,915
固定資産圧縮積立金の取崩					
国庫補助金等圧縮積立金の取崩					
当期純利益		2,367,218			2,367,218
自己株式の取得	595	595			595
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			221,325	221,325	221,325
当期変動額合計	595	1,652,707	221,325	221,325	1,874,032
当期末残高	141,148	28,448,879	1,207,972	1,207,972	29,656,852

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 5年

車両運搬具 5～6年

工具、器具及び備品 5～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

##### (3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生している額を計上しております。

###### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

##### (5) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額の100%を計上しております。

#### 5 重要な収益及び費用の計上基準

##### 完成業務高及び完成業務原価の計上基準

請負業務については、一定期間にわたり充足される履行義務については履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積り、その進捗率に基づいて一定期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は見積総原価に対する実際の原価の割合（インプット法）で算出し、履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は原価回収基準にて収益を認識しております。

#### 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## (重要な会計上の見積り)

## (請負業務における収益認識)

会計上の見積りにより当期に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌期に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

## (1) 当事業年度に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
履行義務を充足するにつれて 一定の期間にわたり認識した売上高	22,921,368	23,290,875
上記のうち、期末に進行中の案件に係る売上高	12,987,003	13,590,019

## (2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

請負業務については、一定期間にわたり充足される履行義務については履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積り、その進捗率に基づいて一定期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は見積総原価に対する実際の原価の割合（インプット法）で算出し、履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は原価回収基準にて収益を認識しております。

収益の認識にあたり、業務原価総額の変動は、履行義務の充足に係る進捗度の算定に影響を与えるため、期末日における業務原価総額を合理的に見積もる必要がありますが、業務は一般に長期にわたることから、当該見積りは、今後の業務の進捗に伴い、進行中の仕様変更や人件費、外注費等の変動等によって影響を受ける可能性があり、翌事業年度の業績に影響を与える可能性があります。

## (関係会社株式の評価)

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	657,818千円	657,818千円
関係会社株式評価損	13,662千円	千円

## (2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式については、株式の実質価額（1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額）が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく下落したと判断し、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行うこととしております。回復可能性の判定については、子会社等の事業計画に基づき総合的に判断しております。

事業計画の達成可能性は将来の不確実な経済条件の変動などの影響を受ける可能性があり、事業計画に基づく業績回復が予定通りに進まないことが判明した場合には更なる減損処理が必要となり、翌事業年度の業績に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	89,878千円	50,670千円
長期金銭債権	32,800千円	32,800千円
短期金銭債務	191,330千円	74,586千円
長期金銭債務	400千円	400千円

2 担保資産

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
建物	973,759千円	940,341千円
土地	2,526,037千円	2,526,037千円
計	3,499,796千円	3,466,378千円

上記の建物及び土地について根抵当権(極度額2,700,000千円)が設定されております。

(2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	200,000千円	200,000千円
長期借入金	300,000千円	100,000千円
計	500,000千円	300,000千円

3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
建物	58,062千円	58,062千円
機械及び装置	181千円	181千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	75,007千円	46,114千円
仕入高	696,689千円	644,573千円
販売費及び一般管理費	4,588千円	10,169千円
営業取引以外の取引高	1,299千円	850千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料及び手当	2,298,391千円	2,274,276千円
賞与引当金繰入額	29,687千円	24,430千円
退職給付費用	18,447千円	14,299千円
役員退職慰労引当金繰入額	28,291千円	27,658千円
貸倒引当金繰入額	215千円	62千円
減価償却費	185,644千円	186,981千円
おおよその割合		
販売費	35.3%	36.1%
一般管理費	64.7%	63.9%

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等であることから、子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等である子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
子会社株式	639,818	639,818
関連会社株式	18,000	18,000
関係会社出資金	119,578	69,878
計	777,396	727,697

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付引当金	688,514千円	683,573千円
役員退職慰労引当金	109,029千円	110,622千円
貸倒引当金	15,261千円	15,680千円
賞与引当金	39,344千円	43,579千円
受注損失引当金	2,833千円	273千円
未払事業税	45,457千円	37,294千円
減価償却費	38,059千円	34,327千円
投資有価証券評価損	53,478千円	75,788千円
関係会社株式評価損	218,123千円	224,461千円
その他の投資評価損	48,695千円	75,788千円
その他	128,789千円	69,705千円
繰延税金資産小計	1,387,587千円	1,345,417千円
評価性引当額	436,549千円	472,627千円
繰延税金資産合計	951,037千円	872,789千円
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	34,834千円	35,846千円
国庫補助金等圧縮積立金	114,616千円	115,280千円
その他有価証券評価差額金	375,789千円	499,410千円
土地評価差額	9,204千円	9,474千円
繰延税金負債合計	534,444千円	660,012千円
繰延税金資産（負債）の純額	416,592千円	212,777千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5%	0.5%
住民税均等割	2.6%	2.6%
評価性引当額の増減	0.1%	1.1%
税額控除	1.5%	3.5%
その他	0.6%	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.9%	29.3%

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率従来の30.62%から31.52%となります。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が19,352千円増加し、法人税等調整額が5,250千円、その他有価証券評価差額金が14,101千円それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,840,417	131,221	678	322,039	6,648,921	6,680,425
	機械及び装置	76,035			26,486	49,549	1,030,500
	車両運搬具	8,372	8,328		5,179	11,521	546,364
	工具、器具及び備品	588,731	468,035	360	333,835	722,570	4,431,389
	土地	8,069,655		255		8,069,399	
	リース資産	3,158			715	2,443	1,132
	建設仮勘定	890,094	233,059	4,678		1,118,475	
	計	16,476,465	840,644	5,972	688,256	16,622,881	12,689,812
無形固定資産	ソフトウェア	67,528	5,574		27,571	45,530	360,199
	電話加入権	19,144				19,144	
	その他	27,708			1,332	26,375	20,230
	計	114,380	5,574		28,904	91,050	380,430

(注) 1 当期増加の主なもの

建物

赤坂MSビル改修

43,619千円

出島技術センター改修

23,694千円

環境創造研究所改修

11,380千円

国土環境研究所改修

10,280千円

工具、器具及び備品

情報機器、調査・分析機器購入

433,802千円

建設仮勘定

本社地下1階化学分析室改修

117,414千円

航空機

99,025千円

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	49,825	207	283	49,749
賞与引当金	128,450	106,409	128,450	106,409
受注損失引当金	9,250	894	9,250	894
役員退職慰労引当金	355,958	27,658	23,088	360,528

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告の方法により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.ideacon.co.jp">https://www.ideacon.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株主の権利について

定款での定めは、次のとおりであります。

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- |   |                |                              |                          |
|---|----------------|------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類、<br>並びに有価証券<br>報告書の確認書                          | 事業年度<br>(第57期) | 自 2024年1月1日<br>至 2024年12月31日 | 2025年3月27日<br>関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書<br>及びその添付書類   | 事業年度<br>(第57期) | 自 2024年1月1日<br>至 2024年12月31日 | 2025年3月27日<br>関東財務局長に提出。 |
| (3) 半期報告書、<br>半期報告書の<br>確認書   | 第58期<br>中      | 自 2025年1月1日<br>至 2025年6月30日  | 2025年8月4日<br>関東財務局長に提出。  |
| (4) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づき臨時報告書 |                |                              | 2025年4月4日関東財務局長に提出       |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月23日

い だ え 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

監査法人和宏事務所

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 鹿 倉 良 洋  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 勝 木 宏 明

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているいであ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いであ株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における業務原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度に係る、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における売上高は、連結売上高の重要な割合を占めている。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上される売上高については、業務原価総額を見積った実行予算書を基礎として、実際発生原価に応じた進捗率に業務受注総額を乗じて算定している。</p> <p>実行予算書は、プロジェクト担当部門で詳細に見積り検討のうえ承認され、業務内容の変更に応じて見積りの変更が行われている。</p> <p>このため、実行予算書の見積り及び変更にあたっては、その金額の算定に専門性が要求されるとともに、変更の実施時期等について経営者の一定の仮定や判断を伴うため、複雑性、主観性及び不確実性を有する。</p> <p>以上から、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における業務原価総額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における進捗率の算定に用いる業務原価総額の見積りを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>業務原価総額の見積りに関し、以下の内部統制の整備及び運用状況を評価する手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発注時及び契約変更時における実行予算書が合理的に見積られるための内部統制</li> <li>発注先との合意等がない業務受注総額、恣意的な業務原価総額の見積りを防止するための内部統制</li> <li>実行予算書の変更の適時性、適切性を担保するための内部統制</li> </ul> <p>(2)実証手続</p> <p>内部統制の評価結果に基づき、実証手続として、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実行予算書について契約書等と照合し、受注金額、業務期間及び業務内容が整合しているかを確認した。</li> <li>業務期間の日数進捗率と業務進捗率とが一定以上乖離している業務について、合理的な理由が存在しているかを確認した。</li> <li>当連結会計年度において完了した業務について、見積業務原価総額と実際発生原価総額を比較し、見積りの妥当性を評価した。</li> <li>金額的重要性の高い外注費等の実際発生原価については、請求書等との証憑突合を実施するとともに、営業未払金の期末残高の残高確認を実施した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、いであ株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、いであ株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会

社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準まで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2026年3月23日

いであ株式会社  
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 鹿倉良洋  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 勝木宏明

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているいであ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いであ株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における業務原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における業務原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表

示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。